

埼玉県議会議員

あらい一徳

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

令和4年3月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax.048-594-1602
県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

令和4年度も安心、安全で豊かな暮らしの実現のために全力投球!!

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから、3年目に入りました。感染力の強さが指摘されるオミクロン株も感染のピークを過ぎましたが、決して予断を許さない状況にあり、依然として制約の多い日常生活を強いられる日々が続いています。そのような状況下で、令和4年2月定例会が2月17日から3月25日までの37日間の日程で開かれました。当初予算案としては過去最大規模となる、2兆2,284億5,900万円に上る一般会計予算案をはじめとする各会計予算案や各条例案などが提案され、私は慎重審議の上、各会計予算案などを原案通り、可決することに賛成しました。あらい一徳県政報告22号では、令和4年度の主な事業や、昨秋に行った一般質問、決算特別委員会でのやり取りなどをご報告させていただきます。

過去最大規模の予算 ～ 新たな150年に向けた挑戦 ～

大野元裕知事のもとで、3度目となる当初予算の編成となった令和4年度の一般会計予算案は、「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」の2つの柱を最優先で取り組むことを主眼として、限りある財源を重点的に配分した予算編成となりました。

予算規模は、一般会計で2兆2,284億5,900万円となり、当初予算としては、初めて2兆円台となった前年度をさらに上回る、過去最大規模となりました。

大野知事は、新型コロナウイルス感染症との社会・経済両面での戦いが依然として続いていることを踏まえ、本県が直面するこの危機から脱却すべく、「まずは感染拡大防止に重点的に取り組む」としています。加えて、コロナ禍を契機に進んだデジタル技術を積極的に活用することで、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DTX)を実現することを目指し、「経済の回復と成長に取り組む」考えです。

右記2つの柱のもと、大野知事は「安心・安全の追求」「誰もが輝く社会」「持続可能な成長」の3つの将来像の実現を目指すべく、さまざまな施策を盛り込みました。具体的には、介護・医療体制の充実や、未来を創造する子どもたちの育成、人生100年を見据えたシニア世代の活躍の推進、未来を見据えた社会基盤の構築に全力で取り組むこととしていきます。(コロナ対策は別稿で詳細をお伝えします)

本県は昨年、誕生してから150年の節目を迎えましたが、新たな150年の発展に向けて、私は令和4年度の県が直面するさまざまな課題の速やかな解決に取り組む1年にしたいと考えています。

令和4年度の主な北本市内の事業

令和4年度の本県事業に向けまして、北本市民の皆様から多くのご要望をいただき、私もその実現のために日ごろより、精力的な活動を続けてきました。その結果、市民の皆様の安心・安全を守るためのインフラ整備など、多くの事業が実施されることになりました。その主な事業は次の通りです。

① 県道鴻巣桶川さいたま線(仲仙道)の整備

本宿1丁目地内の未整備区間については昨夏、車道の直線化と歩道の拡幅が終わりでしたが、今後、電線地中化の工事に着手します。

② 県道鴻巣桶川さいたま線の整備

東間地内(三軒茶屋通り交差点～浅間神社前)の370㍍区間の車道整備と歩道拡幅に向けて、用地測量に着手します。

③ 県道さいたま鴻巣線の交差点改良

高尾2丁目地内に変形5差路の交差点があり、地元自治会の皆様より、交差点改良や道路拡幅のご要望をいただいていた。このご要望を受けて、交差点改良に向けた現況測量に着手します。

④ 県道下石戸上菖蒲線の歩道拡幅

地元自治会の皆様より、中丸小学校への安全な通学対策として、歩道拡幅のご要望をいただき、令和2年度より、事業に着手しています。道路北側(宮内地内)約280㍍の歩道を拡幅する計画です。引き続き、用地買収と工事に取り組みます。

⑤ 県道下石戸上菖蒲線の路面補修

宮内地内の区間300㍍において、老朽化により損傷した路面の舗装修繕に取り組みます。

⑥ 県道鴻巣桶川さいたま線にかかる歩道橋の補修

中丸地内にかかる歩道橋が老朽化したため、塗装塗替えや橋面舗装などの補修を行います。

⑦ 国道17号バイパス・上尾道路(Ⅱ期区間)の整備

北本市石戸宿から鴻巣市箕田のⅡ期区間において、調査設計や用地買収などに引き続き取り組みます。

⑧ 県立北本高等学校の施設耐震化事業

県立北本高等学校の部室棟を補強し、施設の耐震化を図ります。

⑨ 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業

北本高等学校内に、騎西特別支援学校(高等部)分校が令和4年4月に開校します。1学年の定員は16人です。

⑩ 自然ふれあい施設管理

北本市西部にある緑豊かな自然学習センター、北本自然観察公園の管理運営が行われます。併せて、同学習センターの利便性向上のため、電気設備などの工事を行います。

⑪ 特別養護老人ホームの整備支援

中丸9丁目地内で、令和5年4月開所予定の特別養護老人ホーム(100床)の整備を補助します。

⑫ 介護基盤緊急整備等支援事業

中丸10丁目で令和5年3月に開設が予定されている認知症高齢者グループホーム(18床)の整備を補助します。

⑬ 救急指導医派遣事業

小児部門の強化策として、県立小児医療センターから北里大学メディカルセンターに当直医が派遣されるのに伴い、その費用を補助し、地域の小児医療を確保します。

⑭ 九都県市合同防災訓練開催費

北本総合公園にて、8月28日に九都県市の合同防災訓練が実施されます。

⑮ 学校応援団推進事業

北本市が進める学校応援団活動に要する費用が補助されます。

⑯ 放課後子ども教室推進事業

北本市が進める放課後子ども教室などに対し、事業の運営費が補助されます。



新型コロナウイルス 対策に万全の体制

「直面する危機からの脱却」として、令和4年度も引き続き、当初予算に新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた体制の強化や、県民の不安解消を図るための事業が盛り込まれました。

具体的には、検査体制の確保策として、感染拡大傾向時における無料のPCR検査を実施するほか、陽性が疑われる県民や、不安を抱える妊婦を対象とした検査も実施します。伊せて、医療提供体制を確保するため、重症のコロナ患者を受け入れる専門病床の確保に引き続き取り組みとともに、クラスター（感染者集団）対策や県民からの相談にも積極的に取り組みます。

また、感染症専門人材の育成策にも取り組み、入院医療機関における感染症予防や感染初期の拡大防止対策にリーダーとして対応できる人材の育成にも注力します。感染拡大防止策では、福祉施設での取り組みとして、高齢者施設や障害者施設、児童養護施設などでのクミスター発生時に、療養体制を確保するための看護師派遣をするほか、保育所や放課後児童クラブなどのトイレの乾式化や非接触型水栓の設置などへの助成も実施します。さらに、児童養護施設などにおける個室化に要する経費なども助成します。

現在、3度目の接種が行われているワクチン接種については、引き続き、県直営の接種センター（4か所）の運営を行うほか、副反応などに関する相談窓口を運営し、相談業務を行うしつつ、正確な情報の通知に努めます。

このほか、県立学校における感染拡大防止策として、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、送迎バスの運行を増便します。

コロナ関連では様々な施策がありますが、何かお困りのことがありましたら、お気軽にあらいい徳県政調査事務所までお尋ねください。

一般質問で 県の姿勢を質す

私は令和3年9月定例会における一般質問や、その後の決算特別委員会、各般にわたり質疑を行い、本県が直面する諸課題に対する県の姿勢を、大野知事ら執行部に質しました。一般質問等での執行部とのやり取り、その後の県の取り組みは次の通りです。

全庁で「孤独・孤立」対策を

質問 新型コロナウイルス感染症の流行で、「孤独・孤立」の問題が深刻化しています。この問題に取り組むためには知事直轄の組織を立ち上げ、本腰を入れる必要があるのではないのでしょうか？

知事 「孤独・孤立」の深刻さに鑑み、全庁で取り組むことが適切と考えており、横断的な会議を設置するなど、それぞれの部局の知恵を出し合い、全庁一丸で取り組んでいきます。NPOなど民間団体や市町村との連携も必要であり、その基盤となるプラットフォームづくりが重要と考えています。



福祉部や保健医療部など関係する8部局で先ごろ、部局横断の「対策推進会議」を設置し、国の方針を踏まえて部局間における連携の強化や、民間・NPOなどと連携すべき取り組みの検討に着手しています。

パラスポーツを本県のレガシーに

質問 本県でのパラリンピック開催を契機に、パラスポーツの振興を図るべきです。現在、福祉部が一元的に所管するパラスポーツの位置づけを見直すとともに、上尾市に設置予定のスポーツ科学拠点の一機能として、パラスポーツの選手育成を加えてみてはいかがでしょうか？

県民生活部長 パラスポーツについては、福祉的なアプローチも行いながら、スポーツ部門を所管する県民生活部が一元的にパラスポーツを所掌することも選択肢の一つと考えます。パラスポーツの競技力向上は重要なものと認識しています。県としては、上尾市にスポーツ科学拠点施設の開設を考えていますが、多様なスポーツの競技力向上と県民の健康づくりを担う施設を目指しており、障害のある方も選手育成の対象にしたいと考えています。

成長のカギを握る

「リスクリング」の取り組みを

質問 コロナ禍の収束後、本格的な経済活動の再開に期待が集まりますが、世界では今、デジタル分野など成長が見込める分野への人材投入が盛んです。そのためには、働き手の「リスクリング」（学び直し）が不可



欠ですが、県として、今後の取り組みをどのように進めるお考えでしょうか？

産業労働部長 ポストコロナにおいて、生産性を向上させ、新たな価値

あらいい徳の議会活動の成果 令和4年度の主な事業

を創造していくため、県内中小企業のDXを推進していく必要があります。県の高等技術専門校で、さまざまなレベルに応じたデジタル人材の育成メニューを設定するなど、工夫をします。

県内中小企業のDXへの取り組みを推進するため、即戦力となる人材の確保や企業のニーズに対応した人材の育成を支援します。企業在职者向けの訓練などを実施します。

公金収納はキャッシュレス化を

質問 本県は手数料徴収をまだ、収入証紙による納付で行っている。例えば、許認可の申請や県立学校の受験料などで証紙が使われているが、

現在、広く導入が進んでいるキャッシュレス化を考えると、証紙の廃止も考えるべきではないか？

出納総務課長 一部、電子申請・電子収納に対応している手数料もあるが、手数料収納の9割が証紙で納入されている部分もある。現在、利用できる制度を進めつつ、キャッシュレスについても併用可能な制度を作って、庁内に働きかけることを検討したい。

県のキャッシュレス化推進策として、県民や事業者の利便性向上のため、電子申請システム利用時に、クレジットカードによる支払いを可能とするための環境整備を進めます。

私が県議会議員に就任した2011年以降、一般質問や予算特別委員会、決算特別委員会での質疑や要望活動などで提案・提言したことが決り、令和4年度に実現することが決まった主な事業をご紹介します。

1 私学に通う家庭の負担軽減、
総務部は令和4年度も、県内の私立高校に通う子どもがいる家庭のうち、年収720万円未満の世帯に
対する補助として、授業料の実質無償化を継続します。また、
年収609万円未満の世帯
に対して、入学金（10万円）
の補助も継続します。

3 減災に向けた自助と共助の促進
危機管理防災部は多発する自然災害を踏まえ、動画コンテンツやSNSなどで若い世代向けに自助の防災啓発を行います。また、自主防災組織の活性化に向けて市町村が実施するヤングリーダー養成講座などを支援します。

6 女性のキャリアアップへの支援
産業労働部はコロナ禍で離職した潜在的な女性求職者を対象に就職支援を行うほか、女性のデジタル人材の育成講座の開設、創業・ベンチャー支援センター埼玉の女性創業支援チームによる総合支援などに取り組んでいます。

2 エッセンシャルワーカーの処遇改善
保健医療部や福祉部などは看護師、保育士、幼稚園教職員、介護施設や障害福祉施設職員などを対象に、賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提とした処遇改善を実施します。

4 地域の医療体制の充実
保健医療部は救命救急センターや、小児救命救急センター、周産期母子医療センターなどの運営に対する助成を行うほか、大動脈解離の搬送困難事例を減らすための救急医療情報システムの機能を強化します。

7 児童生徒の確かな学力の育成
教育局は学習環境のデジタル化を推進します。新たな指導用端末などを整備するほか、高速大容量ネットワークの運用など児童生徒のICT学習環境の整備を図ります。

5 不妊症・不育症の方への支援
保健医療部は不妊症や不育症により子どもを授けられなかった方への心理的ケアに取り組むほか、自治体職員や医療機関のスタッフを対象とした研修会を実施したり、関係機関に

8 農業の新たな担い手育成
農林部は営農を希望する新規就農者への支援を強化します。農業大学校や高等学校、明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成や女性農業者の活躍を支援します。

9 児童生徒の確かな学力の育成
教育局は学習環境のデジタル化を推進します。新たな指導用端末などを整備するほか、高速大容量ネットワークの運用など児童生徒のICT学習環境の整備を図ります。



自民党県議団ニュース

【北第1区・秩父市版】



コロナ対策で臨時議会を6回開催

医療と経済の強化へ

まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令・延長される毎に大きな予算措置が必要となり、その補正予算案を審査するため、今年度の6月と9月の定例議会に加えて、これまで6回にわたって臨時議会が開催されました。コロナ感染防止対策、医療体制の強化、飲食店や小売店等への支援金など、今年度予算においてこれまでに合計4757億円の補正予算案が審議され可決されました。この9月定例議会で審議された補正予算案においては、在宅療養者の健康観察が行き届かず感染した方が亡くなったケースが相次いだため、医療支援体制強化の費用が計上されました。在宅療養者の健康観察を担う支援センターの業務が手に負えない状態となつた為、都内の訪問看護会社に業務委託してきた体制から、大手旅行会社2社に委託先を変更し、これで1万8千人の在宅療養者に対応できるようになりました。また、保健所に派遣する看護師も増員し、相談対応や観察業務の強化も図られました。その他、県内の経済対策やデジタル技術で改革を進める事業の費用も計上されました。



新井 剛
自由民主党県議団 副団長



大滝トンネル、来年度に開削開始へ



9月県議会において「大滝トンネル本体工事」の契約が承認されました。トンネル坑口（出入口）付近の道路改築や仮設道路等については既に工事が進められておりますが、この度の事業者との契約締結を受けて、来年度5月からいよいよトンネル本体の工事が始まります。工期については令和6年度末までとなっております。その後、照明や道路舗装工事を完了させてから供

9月県議会において「大滝トンネル建設事業の予算額は総額で99億円、そのうち本体工事の事業費は約52億円となっております。予定されているおおよそ3年の工事期間で、この本体工事には携わる従業者の数は延べ2万4千人となり、このトンネル建設によって地域の利便性が向上するだけでなく、地元への大きな経済効果も期待されます。

「全国植樹祭」の開催地を秩父に



▲令和元年に開催された全国植樹祭

「全国植樹祭」の令和7年開催が埼玉県に内定しました。これを受けて秩父を含む県内4地域が開催候補地として名乗りを上げ、県の準備委員会によって選考が行われています。秩父地域は秩父・小鹿野にまたがるミューズパークを候補地として、北堀市長の呼びかけで新井県議らも加わり秩父全地域による誘致委員会を発足させて県内でいち早く誘致活動を行っております。天皇皇后両陛下もご出席される植樹祭の開催が実現すれば、秩父の森林が全国にPRされ、会場や周辺道路の県による大規模な整備等も期待されます。

▼準備委員会の議長を務める副知事に秩父開催の要望書を提出



秩父を語る 市長と県議の対談

市長に就任して半年

新井 北堀市長が就任後、こうして頻りに市長室で相談させて頂き、また市長も度々県議会を訪れて頂いて非常に有難いです。就任されて半年が経ち、これまでの感想などありますか？

北堀 議員から執行部という立場になって見える物も感覚も違いますね。チェックする側から執行する側になって、より慎重になったと思います。あと、自由な時間がなくなりましたね。

新井 新たな課題等の発見はありましたか？

北堀 驚いたのは秩父市の施設が1332もあって、毎年約10億円の維持費がかかっている事です。問題を先送りせず、これらを整理していこうと思います。

新井 私も市議時代に整理が必要な施設を認識していましたが、処分に費用がかかったり、しがらみがあつて整理を進めるのは非常に困難でした。

北堀 多少費用がかかっても将来の為に英断を下そうと思います。

大滝トンネルの次は

新井 秩父地域において「基幹道路の整備」は最重要課題の一つです。いよいよ本工事が始まる「大

滝トンネル」、我々が進めている「長尾根トンネル計画」等がありますが、今後の基幹道路についてお考えは？

北堀 西関東連絡道については私が県議時代のルートと変わっているの心配しております。秩父市だけでは

なく小鹿野町の住民の皆さんの事も考慮した道路にしなければならぬと思っております。長尾根トンネルについては小鹿野町の人たちの為にトンネルへのアクセス道路の整備が必要条件だと思っております。

新井 秩父市だけでなく秩父地域全体を考慮する事が道路整備には必要



北堀篤市長 × 新井豪 県議

定峰トンネルの整備を

北堀 国道299号と140号の整備に加えて、「秩父への第3のルート」として関越道の嵐山小川ICと秩父地域を繋げる「定峰トンネル」の早急な整備が必要です。関越道だけでなく、小川赤十字病院や埼玉医大へのアクセス向上は地域住民の命を救う為の整備だと考えています。

新井 全く同感です。来年秋に開業予定の花園のアウトレットモールへの買物客と、秩父への観光客で花園IC付近は想像を超える大渋滞になると思っています。その渋滞を分散させる為にも第3のルートとして定峰トンネルの整備を最重要課題として急ぐべきと私も考えております。

「全国植樹祭」の誘致

新井 令和7年開催の「全国植樹祭」が埼玉県に内定し、その開催



地に秩父市・小鹿野町が共同で立候補して、北堀市長には県内でいち早く誘致に動いて頂き感謝しております。秩父への誘致に向けて意気込みをお聞かせ下さい。

北堀 埼玉県で6年ぶり2回目の開催となり、天皇皇后両陛下もご参列されるこの国家プロジェクトを「秩父全域のチーム」で誘致を図ります。この秩父での開催が決定し、両陛下の行幸啓を仰ぐ事ができれば、歴史に刻まれるこれ以上のない名誉な事になると思えます。是非、誘致を実現したいですね。

新井 名誉な事だけでなく会場や道路の整備等で県による数十億円の公共事業が期待できます。その経済効果と、秩父の自然と木材を全国にPRできる絶好の機会になると期待しておりますので、私も全力で協力させて頂きます。

秩父のポストコロナ

北堀 まず3回目のワクチン接種を迅速に進めたいと思っております。医療従事者の後は優先順位を付けずに従来の方法で受付けます。コールセンターの人員を増員する

等、受付体制を強化します。2回目接種率もほぼ8割に達し、この3回目の接種で収束に向かうと期待しております。その後については限られた財源の中ですが中小企業を中心に企業競争力を高める施策をしていきたいと考えております。国からの交付金に頼るだけでなく、私たちの力で創意工夫を図っていきたく考えております。

新井 リモートワークという文化が生まれ遠隔地でも仕事ができるようになり「地方創生」の大きな機転になったと思います。今後は市長と共に都市からの移住政策も進めていきたいと思っております。

北堀 観光面においては、街中全体をテーマパーク化した街づくりを図って、今まで以上の観光客誘致を実現したいと考えています。

新井 観光施策は市長の得意分野だと思っております。今後市長と私との協力関係の中で様々な課題や政策を共有し、秩父の振興を図っていききたいと思っておりますので宜しく願います。

北堀 宜しく願います。





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議会にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカーレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカーレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

を目的とし、全国初で制定施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカーレーターの安全利用が促進されることを期待しています。

また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みと、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することをお願ひ申し上げます。

『埼玉県エスカーレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました!

「埼玉県エスカーレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカーレーターの安全な利用の促進に關し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカーレーターの利用及び管理に關し必要な事項を定めることにより、エスカーレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。



この条例では、利用者の義務として「立ち止まらないう!!」と「義務化」はならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

県民の皆様のご協力をお願い致します。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』

改正条例を自民県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところで、今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主にならうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであり、本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組みが必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組みする責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらうことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化するものとしています。



条例改正案を検討する政務調査会の様子



本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

「政策大綱」を提言・提案!

自民県議団が令和四年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民県議団役員

自民県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を、大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

建設業関連の課題検討PT



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言えない現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するために、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

コロナ禍を乗り越え、地域の経済復興へ!

埼玉県議会議員 新井 豪

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

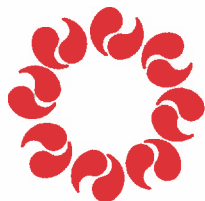
住所: 秩父市中町8-8

電話: 22-0362

FAX: 22-1348



自由民主党議員団 新井 豪 副団長



自民党県議団ニュース

【北第1区・秩父市版】



県政史上最高額の新年度予算を審議

医療・経済の更なる強化へ

2月17日に開会した県議会に新年度の予算案が提出されました。様々な施策に加えて新型コロナウイルスの対策費用がかさみ、一般会計予算額は昨年度を上回って2兆2284億円となり、過去最高額を更新しました。特別会計や事業会計を含めた予算の総額は3兆6455億円となり、米ドル換算すると世界で49番目に大きいウクライナの国家予算を上回る規模の金額です。主な財源としては、県税が約8千億円、国からの支出金が約3500億円、地方交付税が約2500億円、県債が約2千億円となっております。「貯金」に当たる基金は約700億円を取り崩します。この予算案は委員会で審議された後、2月定例会に提出された他の議案と共に3月25日に採決されます。



新井 とう

自由民主党県議団 副団長

コロナ対策から秩父への予算まで

予算案の最大の柱となるコロナ対策では、ワクチン接種や入院に関する医療機関への支援、PCR検査無料実施の費用、コロナ専門人材の育成等の予算が計上され、合わせて約1800億円の規模となります。この他にデジタル技術で改革を進める「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の推進のため、商店街に対するキャッシュレス決済の導入支援や、中小企業へのデジタル人材育成支援などの費用も計上されています。また、新たな社会問題として顕在化した「ヤングケアラー」という家族の介護や世話を強いられる子供に対する支援策の費用も盛り込まれています。この他にも秩父地域に関する事業や新井県議が提案した事業に対する予算も多く計上されており、合わせて約1800億円の規模となります。



「全国植樹祭」の開催地決定が延期



令和7年に埼玉県で開催が決定している「全国植樹祭」の県内開催地について、昨年からの県の準備委員会

億円の規模となります。この他にデジタル技術で改革を進める「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の推進のため、商店街に対するキャッシュレス決済の導入支援や、中小企業へのデジタル人材育成支援などの費用も計上されています。また、新たな社会問題として顕在化した「ヤングケアラー」という家族の介護や世話を強いられる子供に対する支援策の費用も盛り込まれています。この他にも秩父地域に関する事業や新井県議が提案した事業に対する予算も多く計上されており、合わせて約1800億円の規模となります。

埼玉の参議院議員が秩父地域に貢献



西田 実仁 議員

関口 昌一 議員

令和元年の大型台風は全国各地に被害をもたらし、この秩父地域でも復旧作業が続いております。特に秩父ミューズパークの大規模な土砂崩れ

選定を行っており、当初は2月の会議で決定する予定でしたが、諸般の事情により候補地の内定は5月以降に延期となりました。植樹祭は天皇皇后両陛下がご臨席される全国有数のイベントで、全国に地域の森林や木材がPRされるだけでなく、会場や周辺道路の整備に大きな公共投資が期待でき、昨年から北堀市長を中心に秩父地域全体で開催地の誘致活動を展開しております。ミューズパークを候補地としている秩父市・小鹿野町の他に所沢市、春日部市、伊奈町が候補地となっております。



▲齊藤国交大臣とモニターに映る知事と西田議員

は復旧に多額な予算が必要のため県と市は困惑しておりますが、関口昌一議員のご尽力により国の予算を拠出して復旧事業が行われる事となりました。この他にもこれまで県や秩父のために多くの予算を確保して頂いております。また、秩父全域の県議と市町村議員で要望が続けられている「長尾根トンネル計画」の予算化について、公明党の西田まさこと参議院議員の仲介によって齊藤国交大臣に大野知事が直接要望することが実現し、長尾根トンネルの事業化へ大きく前進しました。



▲秩父ミューズパークの土砂崩落現場

令和4年度当初予算の注目施策



令和4年度当初予算案

～新たな150年に向けた挑戦～

①直面する危機からの脱却

②日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現

一般会計 **2兆2,284億5,900万円** 過去最高 前年度比+5.1%

(全会計合計 **3兆6,455億5,320万1千円**) 前年度比+4.1%

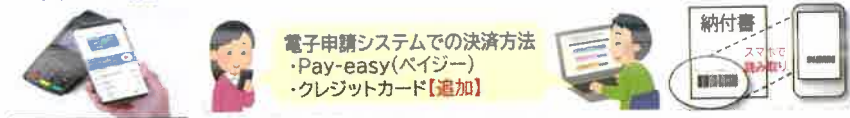
新型コロナウイルス感染症対策 1,799億1,373万円

- 入院医療機関への協力金の拡充
- 医療従事者に対する手当の継続
- 無料PCR検査の実施
- ワクチン接種医療機関への支援
- 県ワクチン接種センターの運営
- 感染症専門人材の育成
- 無料PCR検査の実施
- 宿泊療養施設確保



デジタルトランスフォーメーション(DX)

- 中小企業のDXの推進 3億8,693万円
 - デジタル人材の育成・確保支援
 - 商店街のキャッシュレス化推進
- 行政手続きのオンライン化 1億8,833万円
 - 入札参加資格申請や県営住宅申込のデジタル化
- 公金収納のキャッシュレス化 1億9,537万円



エッセンシャルワーカーの処遇改善 135億5,639万円

○看護師、保育士、幼稚園教諭、介護施設や障害福祉施設職員等の収入を引き上げるための支援

看護師	保育士、幼稚園教諭、介護施設や障害福祉施設職員等
収入を1%程度引き上げ (月額4,000円) ※10月以降は診療報酬の改定により3%程度へ	収入を3%程度引き上げ (月額9,000円)

防災関連公共事業の推進 181億9,513万円

- 埼玉版「流域治水対策」の推進 ⇒新井ごう議員が県議会で提言
 - 流域のあらゆる関係者との協働
 - 河道、調節池や砂防関係施設の整備、水害リスク情報の充実
- 無電柱化の推進
 - 緊急輸送道路等における無電柱化を推進



防災ヘリコプターの更新

28億3,855万円

○運行開始から21年が経過した「あらかわ2」を更新し、消防防災力を強化



ヤングケアラー、妊産婦、子育て世帯支援

※埼玉県議会自民党が全国初の条例制定 3,112万円

○ヤングケアラー：家族の介護や家事に忙殺されて教育を受けられなかったり友人等との交流ができない子供たち

- 相談体制の整備
- 支援コーディネーター配置
- 支援推進協議会を設置

○妊産婦、子育て世帯への支援

・家事・育児に不安・負担を抱えた妊産婦・子育て世帯等に対し家事・育児支援を実施する市町村への助成



医学生への奨学金拡充

- 地域枠を拡大
 - 3大学30名
 - ↓
 - 4大学33名



奨学金貸与

県内医療機関で勤務

返還免除

障害者の自立・生活支援

○ロボットを活用した障害者就労支援

・重度障害者が分身ロボットによる接客業を行い、就労の機会の確保と社会参画を促進



文化芸術の振興

○和文化的発信・保存団体支援

- 和文化的発信の場づくりとファン開拓
- 企業等によるサポーター制度の創設

○文化財保護への補助

- 国や県指定文化財の保護
- 防災設備・緊急対応の補助
- 民俗芸能の後継者養成の補助



企業誘致の推進 14億7,192万円

○企業立地の推進

- 市町村と連携した企業誘致活動
- 関西での企業交流会の開催

○補助金による企業への支援

・県内に工場等を建設し雇用創出に貢献した企業に不動産取得税相当額を補助



商店街振興の推進

○商店街ステップアップ支援

- 人材育成や活動基盤づくりを支援
- 空き店舗解消と繁盛店創出を支援

○地域商業機能複合化を推進

・客の消費動向や需要の変化を踏まえ、新たなニーズに対応する商店街を支援



骨太の道づくり

62億1,527万円(2月補正との合計)

路線名	市町村	区画名
① 国道140号	秩父市	大塚トンネル
② 国道204号	熊谷市、志木市、和光市、草加市、東上線	和光富士見BP、和光BP
③ さいたま清流線	北本市	高滝
④ 川越越生線	鶴ヶ島市	新川越越生
⑤ 東松山清流線	吉見町	久保田
⑥ 上尾豊石線	上野町	神保原
⑦ 越谷野田線	松伏町、松伏西	松伏西
⑧ 越谷野田線	松伏町	田島
⑨ 越谷野田線	草加市、越谷市	越谷市
⑩ 越谷野田線	三郷市	(仮称)三郷越生線
⑪ (仮称)浦和越谷線	越谷市	1工区
⑫ (仮称)浦和越谷線	越谷市	元荒川
⑬ (仮称)三郷越生線	三郷市、宮川町	藤永
⑭ 鹿沼白岡久喜線	鹿沼市	鹿沼SIC





自民党県議団ニュース

【秩父地域・特別拡大版】



長尾根トンネル、事業化が決定！

小鹿野町も利便性向上へ

秩父ミュージズパークの北端に位置する小鹿坂峠の下を通り、秩父市と小鹿野町を結ぶ「長尾根トンネル（仮称）」の事業化が決定しました。この事業は埼玉県による「西関東連絡道路整備」の一環として行なわれます。

トンネルを含む「長尾根バイパス」については、秩父郡市全域の県議と市町村議員で構成される秩父地域基幹道路建設促進議員連盟（会長・新井ごう県議）の国に対する長年の要望が受け入れられて実現しました。この事業化決定には、県議・市町村議員の力の結集だけでなく、参議院議員の関口昌一議員・西田まこと議員をはじめとする国会議員や、1市4町1村の首長、知事をはじめとする行政職員の皆さんの多大なご協力とご支

援、そして、議員連盟の前会長の務められた故岩崎宏前県議のご尽力が結実した結果です。

この長尾根バイパスは、西関東連絡道路の皆野秩父バイパスから道路を延伸し、小鹿野町からの接続道路と合流する形でトンネルに入り、市の市街地側に抜ける構想です。整備延長は3.8キロメートル、その内トンネル部分の延長は0.9キロメートルの整備が検討されます。

このトンネル・道路整備によつて病院等への救急搬送時間が短縮されるなどの効果が見込めるだけでなく、秩父市街地と関越道の所要時間も短縮され、住民皆さんや観光客にとつての利便性も向上し、秩父地域を通る国道の渋滞緩和にも効果があると期待されています。



埼玉県議会議員
新井ごう

5月の中旬からいよいよ大滝トンネルの掘削工事が始まります。トンネル坑口（出入口）付近の道路改築や仮設道路等については既に工事が進められており、現



▲秩父市街地側の坑口付近

在は坑口においてセメントプラントや火薬類取扱所の設置等が行われ、掘削への準備が進められています。工期については令和6年度末までとなっており、その後照明や道路舗装工事を完了させてから供用開始となる予定です。

大滝トンネルは掘削工事開始へ



新井 豪（あらいごう）

【プロフィール】
昭和50年12月12日生まれ（46歳）
・秩父第二中学校
・熊谷西高等学校
・米国テール大学卒業
・コンサルティング会社勤務
・衆議院議員秘書
・秩父市議会議員（2期）
【県議会・自民党での主な経歴】
・県土都市整備委員長
・環境農林委員長
・副議長（戦後2番目の若さで就任）
・自民党県議団副団長

3月25日の県議会最終日に、総額3兆6455億円というウクライナの国家予算を超える県政史上最高額の予算案が可決しました。内容として、ワクチン接種や無料検査実施の費用等のコロナ対策費の1799億円をはじめ、経済対策費用も多く含まれております。また、新井ごう県議が提言した地元の道路やトンネルの整備事業や、議会で提案した施策に対する予算も多く計上されました。



新年度予算成立

①本町中町・中央通り
道路を拡幅して歩道や電線の地中化等を図る整備です。街の景観も改善します。延長 505m



②吉田橋
築 90 年以上（昭和 3 年建設）の橋りょうを架け換えて新しい橋ができます。延長 40m



③別所~久那・県道 72 号
道路を拡幅し、車道と歩道を整備して子供たちの通学の安全を図ります。延長 800m



④品沢・交差点付近
道路を拡幅して、すれ違い困難な車道を改良し、歩道も整備します。延長 420m



⑤阿保町・国道 299
道路を拡幅し、長年の懸案だった歩道を整備します。延長 485m



県による主な整備事業（秩父市内）

⑥大滝トンネル
旧荒川~旧大滝を通る国道を約 5 km 短縮するトンネルを整備します。延長 2.4km（トンネル区間 2.0km）



▲施工会社・県職員の方々と開削直前のトンネル坑口にて

⑧荒川贅川・県道 37 号
古池を抜けるバイパス道路を整備し、荒川・両神間の利便性を高めます。延長 2,285m



⑨寺尾・尾田蒔交差点
交差点付近の道路を拡幅して車道と歩道を整備し、交差点改良も図ります。延長 550m



⑩吉田・赤平川
3 年前の台風 19 号の水害に遭った区画の護岸工事を行って防災能力を高めます。



⑪荒川日野・国道 140
狭隘な道路を拡幅して、車道も広げながら歩道も整備します。延長 600m



⑫荒川猪鼻・国道 140
現道の拡幅は困難なため、新たにバイパス道路を設置して歩道も整備します。延長 600m



県政報告

2021年 晩秋号

埼玉県議会議員 ———— あらき ゆうすけ

荒木裕介 Yusuke Araki

■荒木裕介県政調査事務所
〒338-0832 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階
TEL 048-872-1255 FAX 048-872-1256
mail : yusuke.araki2009@gmail.com

エスカレーターは止まって! 安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全利用を呼びかけています。



県議会9月定例会報告

大規模補正予算【第10号】

1,271億6,885万円

段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】

244億6,608万5千円

検査・医療体制、自宅・宿泊療養体制を年度末まで **確保** **強化**へ

県議会は9月24日から10月14日にかけて9月定例会が開催され、一般会計補正予算【第10号】1,271億6,885万円、及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】244億6,608万5千円の計上などを議決しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の10月以降の実施方針」を受け、来年3月末までの検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化する経費として1,219億8,623万7千円が計上されました。また県内経済活動の回復とポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター（仮称）の設置費用などで7,091万2千円、公共事業の追加として51億1,170万1千円が盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月1日から24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への時短要請に対する協力金（第15期）の支給などが盛り込まれています。



令和3年度の所属委員会
産業労働企業委員
公社事業対策特別委員
新型コロナウイルス感染症対策特別委員
監査委員

DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援 971万1千円

県内企業のデジタル実装を加速するため、国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築。

1 支援ネットワークの構築
国、県、市町村、経済団体、地域金融機関、県内支援機関のネットワークを形成し、デジタル化等の推進に係る情報共有を行う。

2 ウェブサイトの構築
企業のニーズを捉えて、より充実した各支援機関の先進事例集や専門家情報などの各種支援策を集約し、ワンストップウェブサイトを構築する。

「西堀横断歩道橋」新設・「町谷(北)横断歩道橋」拡幅・改良 新大宮バイパス歩道橋整備が完了!!

国道17号新大宮バイパスへの「西堀横断歩道橋」の新設及び「町谷(北)横断歩道橋」の拡幅・改良事業が実現しました。

新大宮バイパスの兩岸を結ぶ大切な歩道橋であり、また児童生徒の通学路でもあることから、地元住民の皆さまから強い要望をいただいております。地元市議会議員と取り組み、田中良生衆議院議員のご協力で実現したものです。

新設西堀横断歩道橋は9月30日より、町谷北横断歩道橋は11月1日より供用が開始されました。

▶田中良生衆議院議員と横断歩道橋の整備が進む現地を視察したときの様子。写真上が「西堀横断歩道橋」、下が「町谷(北)歩道橋」



西堀横断歩道橋は新しく架け替えられたことで、自転車も渡れるようになり、利便性が向上しました。



町谷(北)横断歩道橋は近隣学校に通学する生徒さん方の安全に配慮した溜まり場が確保されるとともに、南北階段の架け替えも実現致しました。

近年まれに見る臨時議会を重ね新型コロナ対策強化を推進!!

県議会は今年度、定例県議会に加え計6回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルス感染症の対策強化(補正予算)に取り組んでまいりました。

- 補正予算【第1号】 2月定例会にて議決**
生活福祉資金の貸付原資等への補助及び飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第8期)の給付を決定
【一般会計】195億2,222万円
- 補正予算【第2号】 4月臨時会(4月19日)にて議決**
まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定
【一般会計】385億5,340万9千円
- 補正予算【第3号】 4月臨時会(4月27日)にて議決**
まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給付を決定
【一般会計】24億6,903万1千円
- 補正予算【第4号】 5月臨時会(5月11日)にて議決**
飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定
【一般会計】272億332万7千円
- 補正予算【第5号】 5月臨時会(5月31日)にて議決**
まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と感染者の急増に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費などの予算措置を決定
【一般会計】509億2,571万3千円
- 補正予算【第6号】 6月定例会にて議決**
まん延防止等重点措置の影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者、宿泊事業者、地域公共交通事業者、県産品製造事業者等への支援のための予算措置を決定
【一般会計】121億498万6千円
- 補正予算【第7号】 6月定例会にて議決**
まん延防止等重点措置の月11日までの延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や、生活困窮者を支援するための予算措置を決定
【一般会計】488億8,112万1千円
- 補正予算【第8号】 7月臨時会(7月9日)にて議決**
飲食店等の事業者に対する協力金(第13期)の支給及び酒類販売事業者等への協力支援金を拡充するための予算措置とワクチン接種体制強化のための予算措置を決定
【一般会計】683億6,781万5千円
- 補正予算【第9号】 8月臨時会(8月27日)にて議決**
飲食店など事業者に対する協力金(第14期)の支給、及び事業者に対して、国の月次支援金(月額20万円)に埼玉県(月額5万円)を上乗せして給付する「外出自粛等関連事業者協力支援金」のための予算措置、及び「酸素ステーション」の設置等医療提供体制強化のための予算措置を決定
【一般会計】561億2,017万1千円
- 補正予算【第10号】 9月定例会にて議決**
【一般会計】1,271億6,885万円
- 補正予算【第11号】 9月定例会にて議決**
【一般会計】244億6,608万5千円

補正予算【第2号・第3号・第4号】

感染防止対策協力金(第9期～第10期)			
協力金の算定方法が売上高に応じたものに変更になります			
まん延防止等重点措置区域		その他の地域	
売上高(円)	協力金の日額	売上高(円)	協力金の日額
10万円以下	4万円	3万円以下	2.5万円
10万円以上 25万円以下	4万円から10万円 (売上高×0.4)	3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高×0.3)
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

※1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たり平均
※2 売上高減少方式(次年度)の場合は、売上高の減少率×0.4(最大20万円、下限なし)

補正予算【第5号】及び【第7号】

感染防止対策協力金(第11期・第12期)			
協力金の算定方法は売上高に応じたものになります			
まん延防止等重点措置区域		その他の地域	
売上高(円)	協力金の日額	売上高(円)	協力金の日額
7.5万円以下	3万円	3万円以下	2.5万円
7.5万円以上 25万円以下	3万円から10万円 (売上高×0.4)	3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高×0.3)
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

※1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たり平均
※2 売上高減少方式(次年度)の場合は、売上高の減少率×0.4(最大20万円、下限なし)

補正予算【第8号・第9号】

感染防止対策協力金(第13期・第14期)	
緊急事態措置区域	
1日当たりの売上高	協力金の日額
10万円以下	4万円
10万円以上 25万円以下	4万円から10万円 (売上高(※)×0.4)
25万円以上	10万円

※ 売上高は前年度又は前々年度の1日当たり平均
※2 売上高減少方式(次年度)の場合は、1日当たりの売上高減少率×0.4(千円単位・千円未満は上捨)で算出

補正予算【第11号】

感染防止対策協力金(第15期)	
前年度又は前々年度の1日当たりの売上高	協力金の日額
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高(※)×0.3)
25万円以上	7.5万円

※ 売上高は前年度又は前々年度の1日当たり平均
※2 売上高減少方式(次年度)の場合は、1日当たりの売上高減少率×0.4(千円単位・千円未満は上捨)で算出



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年
皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行方「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議会にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例会県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターごの安全利用が促進されることを期待しています。

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました!

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。

この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に必要事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。



この条例では、利用者の義務として「立ち止まらないう!!」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

県民の皆様のご協力をお願い致します。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正条例を自民県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところで、今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢

をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであり、本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組みが必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組みする責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をすることも規定しています。



条例改正案を検討する政務調査会の様子

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化を図られるものと考えております。

「政策大綱」を提言・提案!

自民県議団が令和四年度予算編成に関する 「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民県議団役員

自民県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

建設業関連の課題検討PT



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言えない現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。このアンケート調査の結果を施策に反映するために、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

桜区のフットワーク!

埼玉県議会議員 荒木裕介

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階

電話：048-872-1255

FAX：048-872-1256

ホームページ：http://www.y-araki.com/



県政報告

2022年 春号

埼玉県議会議員 ——— あらき ゆうすけ

荒木裕介
Yusuke Araki

■荒木裕介県政調査事務所

〒338-0832 埼玉県さいたま市桜区西堀2-2-10 1階
TEL 048-872-1255 FAX 048-872-1256

mail : yusuke.araki2009@gmail.com

引きこもり自立支援条例を提案・制定

私たち自民党県議団は2月定例会において「引きこもり自立支援条例」を提案し、制定しました。

ひきこもり状態にある方は、自身の将来をはじめとする様々な不安を抱えており、これはその家族も同様です。しかしながら、身近に支援を受けることのできる場所がなく孤立しているケースも多く見受けられます。ひきこもりの支援は、本人の意思を無視してはいけません。そして、本人及びその家族が孤立することのないよう、身近に安心して支援を受けることのできる環境を整備することが必要だと私たちは考えています。



県議会2月定例会報告

県政史上最大規模《一般会計当初予算》

2兆2,284億5,900万円を議決

直面する危機からの脱却と日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現へ

県議会2月定例会は2月17日に開会し、過去最大となる一般会計当初予算2兆2,284億5,900万円等を議決し、3月25日に閉会しました。

「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」の2つを柱に掲げた当初予算は、最も重要な課題として新型コロナ対策として約1,845.5億円が計上され、ワクチン接種医療機関への支援をはじめ高齢者施設などのクラスター対策の強化などが盛り込まれました。またウィズコロナの下、その有用性が高まっているデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進についても、県庁のDX化を進めるために約31.8億円、中小企業のDX化支援に約1.8億円、キャッシュレス決済の導入を進める商店街支援に約1.4億円などが計上されました。

新型コロナウイルス感染症の長期化にともない県の財政は厳しい状況が続きますが、県民の安心・安全の確保を最優先に、人々の生活と健康、地域経済を守るために全力で取り組んでいく所存です。

令和4年度

所属委員会

産業労働企業委員会
経済・雇用対策特別委員会 (委員長)

役職

埼玉県議会自由民主党議員団幹事長代理

2月定例会では一般質問に登壇する機会を得て、大野知事はじめ県執行部と対峙して一問一答、県の施策に対し8項目18件に渡って質問・提言を行いました。一般質問の内容は2頁に掲載しています。



Yusuke Araki



県議会2月定例会 一般質問に登壇 県の施策に対し8項目 15件について質問

県議会2月定例会において私は一般質問に立ち、一問一答、大野知事はじめ県執行部に対し8項目18件に渡って質問・提言を行いました。今号ではその概要をご報告いたします。

1 新型コロナウイルス感染症対策について 「みなし陽性」判定の実施に係る県の考え方について

Q オミクロン株が感染拡大する中行われている「みなし陽性」判定のあり方について、今後も「見なし陽性」を前提とした検査体制のままでよいと考えているのか、知事の所見を伺います。

A 大野知事 オミクロン株の対応については、感染拡大時においても適切な医療の提供を確保するための臨時的なものであり、感染状況が収束した際には、通常の対応に戻す必要があると考えています。

PCR検査体制拡充のための県独自の対応について

Q 国の基準等とは別に、県独自の判断で検査体制能力を拡充できるよう準備すべきと考えますが県の所見を伺います。

A 保健医療部長 本県の検査能力は、PCR検査だけでも最大時には1日当たり64,858件を確保しています。第6波では本県の1日の最大検査件数は18,908件であったことから、十分な検査能力があると考えます。診療・検査医療機関などで十分な検査が行えなかったのは、抗原定性検査キットやPCR検査の容器などが不足したためでした。この為、国に検査キットなどの安定供給を強く要請し、医療機関へは対応可能な代替え容器について周知したところ。国は、医療機関からの緊急的な検査キットの購入を直接受け付け、卸売業者の供給に結び付ける仕組みを整備しました。

Q 今後、新たな変異株が発生した場合でも、検査が十分に行われるよう、県独自の判断で検査能力を拡充すべきだと考えますが、県の所見を伺います。

A 保健医療部長 新たな変異株が今後も出てくるという可能性もあることから、必要に応じて医療機関や検査機関へのPCR検査機器の補助などを通じて、さらなる検査能力の拡充に努めてまいります。

2 新型コロナウイルス感染症の後遺症 患者の治療について

患者に寄り添った対応について

Q 県では令和3年10月より後遺症外来をスタートさせていますが、患者目線での困っている方に寄り添った対応となっているのか伺います。

A 保健医療部長 後遺症外来事業のスキームは、まず地域の医療機関を受診していただき、必要があれば専門的な医療機関を紹介する仕組みとしました。また、患者が症状に応じてどの診療科を受診すればよいのか判定できるチェックシートを作成し、県のホームページからダウンロードできるようにしました。さらに、後遺症外来事業では、専門的な医療機関を受診した患者の症例を収集し、今年度中に診療の指針となる症例集を完成させます。今後は多くの医療機関にこれまで以上に患者に寄り添った診察をしていただけるよう、症例集の活用を県内医療機関に広く周知してまいります。

地域医療機関への症例の周知・共有について

Q 後遺症外来によって得られた知見の症例を全県的に地域の医療機関と共有活用していただくために、今後、周知を徹底していくべきと考えますが、どのように行っていくのか伺います。

A 保健医療部長 3月25日、県内の医療機関に広く参加を呼び掛け、症例集の症例報告会を開催します。症例報告会では今回の事業で診察した患者の症例を報告すると共に、各診療科における具体的な対処法を丁寧に説明します。また、症例報告会に先立ち、近日中に症例集の案を県内全ての医療機関に配布した上で、来年度以降に後遺症外来を実施していただける医療機関を募集します。そして、新たに後遺症外来の診察を行っていただく医療機関を県と県医師会のホームページで公表します。こうした取り組みにより症例集を周知し、多くの医療機関に後遺症外来を実施していただけるよう働きかけます。



3 ポストコロナを見据えた県の魅力発信 と観光振興について 観光事業者への支援について

Q コロナ禍により疲弊した観光事業者が希望を見出せるような支援を、県は可能な限りして欲しいと思えます。知事の所見を伺います。

A 大野知事 長引くコロナ禍の影響により、観光事業者の皆様は疲弊しており、帝国データバンクが発表した

本年1月の全国のDI・景気動向指数では、「旅館・ホテル」は12.9と全業種平均の41.2を大きく下回っています。

観光事業者のマインドを上げていくためには、即効性の高い観光振興策により、観光業の需要回復を促す体制を示し、柔軟に実施していくことが急務と考えます。県ではこれまで3,000円分の観光クーポン券の配布を2回実施し、合計で延べ9万人のご利用をいただきました。宿泊事業者からは、クーポン券の利用者から「また訪れてみたい」との声があったなど、好評をいただいております。

メタバースを活用した観光振興について

ポストコロナの観光需要獲得のため、メタバース等の時代に合った技術を活用した観光振興を積極的に検討すべきと考えますが県の所見を伺います。

A 産業労働部長 議員お話しの方のメタバースは、観光分野における活用について大きな可能性を秘めています。大阪府では既に万国博覧会のプロモーションとして活用しているほか、京都府でも航空会社と連携し、バーチャルの京都での旅行や買い物を楽しむ事業を計画しています。また本県では、令和4年度に県民生活部が、埼玉の魅力を発信する為、仮想空間上で埼玉をPRするイベントを試行的に実施する予定です。

4 県産米の消費拡大に向けた取り組みについて

国への要望や県民の購買力に頼るだけでなく、県として輸出も含め販路拡大に向けた取り組みを支援するなど、県産米消費拡大のために積極的に取り組むべきと考えますが、県の所見を伺います。

A 農林部長 県内での販売促進は引き続き重要と考えています。これに加え、県産米の消費拡大を一層進めるためには、輸出や県外に向けた新たな販路開拓も必要となっています。近年、日系のレストランや小売店の海外進出を背景に、米の海外需要は高まっており、県内でも生産者と集荷業者等が連携して輸出に取り組む事例が出てきています。今後は、輸出米生産者向けの国の助成制度の活用を促進するなど、輸出拡大に取り組んでまいります。



県として具体的にどのように輸出に関わっていくのか伺います。

A 農林部長 輸出事業者等と連携して、海外のバイヤーや消費者に対する県産米の認知度向上のプロモーション活動ですとか、海外とのバイヤー等との商談の場の設定などに県として積極的に取り組みたいと考えます。

5 民生委員のなり手不足について 役割・活動内容の明確化と見直しについて

民生委員の役割と活動の明確化を行い、民生委員を安心して引き受け、負担の軽減にも繋がるよう、活動の

見直しや体制づくりを支援する必要があると考えますが、県の所見を伺います。

A 福祉部長 議員お話しのとおり、民生委員の活動内容は質・量ともに増えています。民生委員の職務範囲が極めて広く、地域の実情に応じて違いが生じるため、県が統一的にその役割や活動を明確化することは難しいと考えます。一方、全国民生委員児童委員連合会による「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会」の中間報告では、民生委員が依頼されるものの中には、その職務を超えるものも散見されると指摘されています。そして、民生委員の職務としては「対応しない」範囲を整理することで、負担軽減すべきとの提言がされています。

実態の把握に向けて

神奈川県社会福祉協議会では、兼務しながら活動する現職民生委員への意識調査として、アンケートを行っています。本県でも同様の調査を定期的に行い、実態把握に努め、なり手不足の解消に繋げるべきと考えますが、県の所見を伺います。

A 福祉部長 実態を把握することは大変重要なことと考えます。これまで、活動の実態や課題を広域的に共有されていないのが現状です。市町村や県民生委員・児童委員協議会、県社会福祉協議会などと協力して、民生委員活動の実態把握方法やその活用方策について検討してまいります。

6 私立幼稚園教諭の処遇改善について

私立幼稚園教諭の給与面の処遇改善のための支援が必要と思われます。県の考えを伺います。

A 総務部長 令和4年2月からは、国が進める経済対策の一環として、処遇改善に取り組む幼稚園に対して、1人当たり月額9,000円を上限とした補助を始めています。補助割合は、国が4分の3、私立幼稚園を設置する学校法人が4分の1で、実施期間は令和4年9月までです。

令和4年10月以降は、運営費補助の一部として実施し、引き続き処遇改善を行う私立幼稚園に対し、同じく一人当たり月額9,000円を上限として支援をしております。

令和5年度以降、国が補助金を継続するか心配です。担い手の確保・離職を防止するためには、継続的に学校法人の負担割合が低く保てるよう支援するべきと考えますが、再答弁をお願いします。

A 総務部長 処遇改善の継続が重要と考えますので、国に補助割合の引上げを求めるとともに、令和5年度以降も事業が継続するよう要望したいと考えます。

7 デートDVの被害防止について デートDVの認知度について

埼玉県ではデートDV啓発パンフレットを中高生に、また、同趣旨のカードを市町村に配布するほか、男女共同参画推進センターが学校などへ出前講座を実施していますが、デートDVに対する認識がどれだけ進んでいるのか伺います。

A 県民生活部長 議員お話しのとおり、中学校3年生に対してイラストを用いた啓発パンフレットを配布し、この

パンフレットを活用して出前講座を実施しています。生徒からは「自分の思いを相手にしっかり伝えることが大切だ」とか、「相談を受けたら助けてあげたい」といった声が寄せられています。

(2) 加害者及び被害者にしないために

Q 現在、県ではデートDV被害に悩む方への相談窓口を設けていますが、刑法に抵触しない暴力行為への対策として加害者と被害者にどのように認識させ、対処しているのか伺います。

A **県民生活部長** 本県では中学生のうちから普及啓発を図るとともに、市町村と連携しデートDVのチェックリストを掲載したカードを成人式で配布したり、場面ごとのデートDV事例をマンガ動画で発信しています。また、相談窓口の周知も図っていき、男女共同参画推進センターや婦人相談センターをはじめ、県内22か所ある配偶者暴力相談支援センターで電話を中心に対応しています。更に若年者が気軽に相談できるよう、新たにSNSによる相談窓口の設置を令和4年度予算案に盛り込み、併せて啓発も強化してまいります。



県が中学生を対象に作成、配布しているDV啓発パンフレット

8 地元問題《桜区・地元課題》

(1) 一級河川・鴻沼川の整備について

ア JR中浦和駅北側周辺に流れる鴻沼川の景観整備について

Q 老朽化した沿道の手すりなどを改良し、護岸をコンクリートで垂直打設するといった景観整備や、民間事業者を巻き込み、川を囲むシンボリックな交流広場といった水辺空間の利用に向けて、地元自治会やさいたま市と連携し整備を進めていただきたいと思います。県土整備部長の所見を伺います。



▲鴻沼川の現状

A **県土整備部長** 県では水辺空間の利活用を進める「Next川の再生」事業に取り組んでいます。本事業は、

市町村が主体となり、民間事業者、地域住民等で構成する利用調整協議会を設置し、具体的な河川の利活用計画を策定、その後、事業着手することとしています。まずは、地元市から、まちづくりと併せて、民間事業者と連携した河川空間の利活用を進めていきたいというご相談・提案があれば、丁寧に対応してまいります。

イ 鴻沼川の堤防高上げについて

Q 現在の堤防高上げ工事の進捗状況について、その実施区間も含めて県土整備部長に伺います。

A **県土整備部長** 鴻沼川では令和元年東日本台風の被害を受け、中央区の大戸橋から下流、鴨川合流点までの約4kmについて、現況の堤防高などを把握するための測量を実施し、堤防高上げが必要となる区間の抽出や対策方法を検討しました。その結果、現在事業中の与野中央公園調節池が完成するまでは大戸橋から下流、西戸橋までの約800m区間の堤防高上げが必要と判明しました。

工事の進捗状況は、既に必要な調査等に着手し、今年の出水期から効果が発現できるよう鋭意、調整を進めています。また、西戸橋から鴨川合流点までの区間は、必要な堤防の高さを確保していますので、高上げの必要はないと考えます。

(2) 桜区役所南側の県営秋ヶ瀬公園堤内区域の早期有効活用を

Q 桜区役所南側の県営秋ヶ瀬公園堤内区域について、さいたま市と連携を図りつつ期限を設定して整備することも一つの活用方法と思いますが所見を伺います

A **都市整備部長** 秋ヶ瀬公園の堤内区域は、用地交渉の難航等により事業を休止している状況です。一方で、これまで約7割の用地を取得済みであることから、事業再開に向けて課題解決に取り組むべきと考えます。まず、体育館や温水プール等を備えた「サイデン化学アリーナ」や「さいたま市桜区役所」など、近隣の施設との相乗効果を踏まえ、公園に必要な機能や施設についてさいたま市と協議することが必要です。その上で、現状を踏まえた活用方法のニーズ把握や民間活力の導入など事業手法の検討を行い、改めて用地取得の可能性を確認する必要があります。

※一般質問の全内容は県議会のホームページをご参照ください。→



▲委員令和3年度は監査委員としても質疑



▲新型コロナウイルス感染症対策特別委員会にて質疑

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



Vol.17

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

県議会2月定例会報告

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円 (一般会計) 安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算（一般会計：2兆1,198億4,300万円）および補正予算（一般会計：195億2,222万円）等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助（約1,000億3,542万円）をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

約444億円の令和2年度2月補正予算も計上

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急施を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

一方、歳入は新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、ワクチン接種関連や発熱外来PCRセンター設置のための国庫支出金等をはじめ、将来的に国の地方交付税で返済する臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっております。



▲本会議において警察危機管理防災委員長として委員会報告を行いました。(県議会2月定例会/3月25日)

令和3年度の所属委員会

- 産業労働企業委員会
- 地方創生・行財政改革特別委員会 (副委員長)
- 図書室委員会 (委員長)

建設業関連の課題検討プロジェクトチーム

大野知事に要望書を提出

県内経済や生活インフラを支えている建設業界。コロナによる景気低迷で経営難に陥らないよう、自民党議員団でプロジェクトチームを組み、事務局長として昨年夏から取り組んできました。ヒアリングやアンケート、団内での協議を経て、3月10日に大野知事へ直接要望書を提出しました。



写真撮影に際し一時的にマスクを外しています。

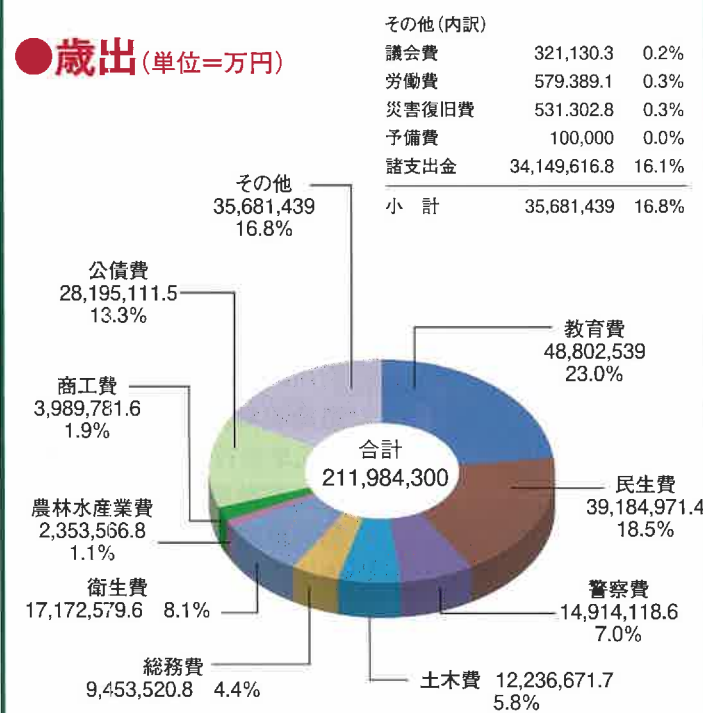
■要望内容は

- 適正な価格での工事請負契約は、施工不良や下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化を防ぐことに繋がる。元請けと下請けの適切な関係を保ち、建設業関連業者の適正な利潤を確保するため、最低制限価格の更なる引上げを行うこと
- 県内企業の入札参加機会の拡充を図るよう、以下の取組を推進すること
 - (1) 積極的に分離・分割発注を行うこと
 - (2) 入札参加条件におけるJV工事の施工実績は、代表構成員のみを認めていることがほとんどである。県内企業であるその他構成員の施工実績についても適切に評価すること
- 上記取組について、県内市町村への周知を徹底すること

要望書を受けとった大野知事は「全くご指摘の通り」と認め、「県内企業にしっかり受注してもらうとともに、市町村にも積極的に周知を図っていく」と応えられました。

令和3年度埼玉県当初予算(一般会計)

●歳出(単位=万円)



TOPICS 地域の声・願いを県政に届けるため

《県土整備部》

令和3年度当初予算

路線名等	事業内容
1 本庄寄居線	道路改築(L=230m、W=6.0(18.0)m)
2 長瀬児玉線	道路改築(L=1,000m、W=6.0(10.0)m)
3 下河原橋(長瀬児玉線)	橋りょう架換(L=18.8m、W=6.0(11.0)m)
4 花園本庄線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
5 本庄停車場線	電線地中化(道路)整備(詳細設計)
6 いろは橋(前橋長瀬線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
7 秩父児玉線(児玉町元田)	舗装道整備(舗装修繕(W=3.01m、L=550m))
8 国道462号(四方田)	舗装道整備(舗装修繕(W=11.5m、L=180m))
9 国道462号(千代田)	舗装道整備(舗装修繕(W=13m、L=230m))
10 坂東大橋陸橋(国道462号)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
11 栗崎大橋(本庄寄居線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
12 牧西橋(本庄妻沼線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
13 国道254号	舗装道整備(舗装修繕(W=6.5m、L=330m))
14 勅使河原本庄線	舗装道整備(舗装修繕(W=6.37m、L=330m))
15 熊谷児玉線	舗装道整備(舗装修繕(W=8.8m、L=640m))
16 本庄寄居線	舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=430m))
17 前橋長瀬線	自転車歩行者道整備(歩道整備(W=2.5m、L=100m))
18 金鑽陸橋(国道462号)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
19 十間通り陸橋(本庄寄居線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
20 南大通り陸橋(藤岡本庄線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
21 長瀬児玉線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備(W=2.5m、L=200m))
22 国道462号	交通安全施設整備事業(歩道整備)
23 御陣場川	河川改修(測量設計、用地買収)
24 宇津木沢	社会資本整備総合交付金(砂防)事業(工用道路工、測量設計、用地買収)
25 備前渠川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(測量設計)
26 御厨川	砂防施設事業(測量設計)
27 御陣場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋梁架換工)
28 男堀川	河川改修(地盤変動影響事前調査、橋梁架換工事)
29 女堀川	河川改修(護岸工)
30 女堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
31 女堀川	河川改修(河川管理施設修繕)
32 矢納浄法寺線	道路改築(L=1,200m、W=5.5(7.0)m)
33 八日市橋(国道254号)	橋りょう修繕(断面修復、ひび割れ補修)
34 矢納浄法寺線(矢納工区)	災害防除(落石対策工)
35 片瀬橋(矢納浄法寺線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
36 吉田太田部譲原線	舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=440m))
37 国道254号(八日市工区その1)	舗装道整備(舗装修繕(W=6.1m、L=230m))
38 上里鬼石線	バリアフリー安全対策(波打ち改善(W=10.8、L=150m))
39 国道254号(八日市工区その2)	舗装道整備(舗装修繕(L=60m))
40 国道462号	災害防除(用地測量、用地買収、財産補償)
41 渡瀬橋(矢納浄法寺線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
42 渡瀬	急傾斜地崩壊対策(工用道路工、物件補償、借地料)
43 渡瀬	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業(工用道路工、物件補償)
44 児玉新町線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=390m、W=6.0(12.5)m)
45 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=660m、W=10.0(17.0)m)
46 上里鬼石線	自転車歩行者道整備(歩道整備(W=2.5m、L=170m))
47 児玉新町線	舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=260m))
48 藤岡本庄線	舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=330m))
49 藤岡本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備(W=2.5m、L=85m))
50 勅使河原本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
51 忍保川	河川改修(河川管理施設修繕)
52 広木折原線	道路改築(L=720m、W=6.0(10.0)m)
53 本庄寄居線	自転車歩行者道整備(歩道整備)
54 本庄寄居線	舗装道整備(舗装修繕(W=6.02m、L=340m))
55 国道254号	舗装道整備(舗装修繕(W=6.6m、L=490m))
56 東橋(児玉町蛭川普濟寺線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
57 新上宿橋(熊谷児玉線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
58 児玉町蛭川普濟寺線	舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=640m))
59 粉木川	砂防維持修繕(護岸修繕工)
60 小山川	砂防維持修繕(護岸修繕工、測量設計)
61 小山川	河川改修(河川管理施設修繕)

令和2年度2月補正予算(国の補正対応分)

路線名等	事業内容
補1 花園本庄線(栗崎)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
補2 長瀬児玉線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,000m、W=6.0(10.0)m)
補3 坂東大橋陸橋(国道462号)	社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(ひび割れ補修、断面修復)
補4 新上宿橋(熊谷児玉線)	社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(耐震補強工事)
補5 元小山川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
補6 女堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
補7 備前渠川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(測量設計)
補8 御陣場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋梁架換工)
補9 小山川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、測量設計)
補10 御厨川	社会資本整備総合交付金(砂防)事業(測量設計)
補11 矢納浄法寺線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,200m、W=5.5(7.0)m)
補12 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(交差点整備)
補13 渡瀬	社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業(用地補償)
補14 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=660m、W=10.0(17.0)m)
補15 藤岡本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
補16 広木折原線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=720m、W=6.0(10.0)m)
補17 熊谷児玉線	社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕)
補18 児玉町蛭川普濟寺線	社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕)



《下水道事業》

- 箇所名
- 1 小山川水循環セ
 - 2 小山川水循環セ

令和2年度2月

- 箇所名
- 補1 小山川水循環

《林業関係》令和3年度当初予算

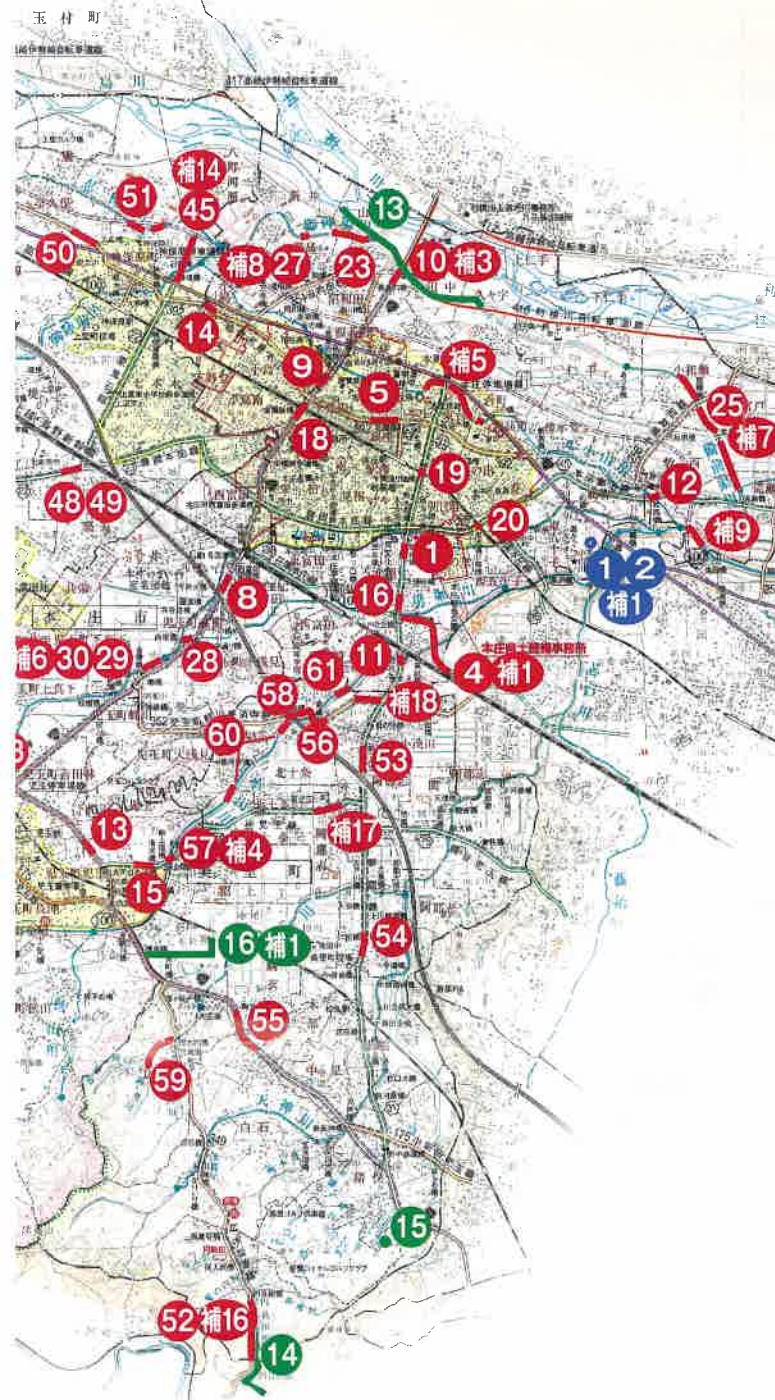
箇所名	事業内容
1 平沢(児玉町太駄)	治山事業(排水ボーリング工)
2 平沢(児玉町太駄)	治山事業(地すべり調査)
3 高牛(矢納)	治山事業(水路工)
4 陣見山1号線(児玉町太駄)	森林管理道整備事業(改良L=300m)
5 陣見山2号線(児玉町太駄)	森林管理道整備事業(改良L=300m)
6 城峰2号線(矢納)	森林管理道整備事業(改良L=100m)
7 横隈線(下阿久原)	森林管理道整備事業(改良L=614m)
8 横隈支線(上阿久原)	森林管理道整備事業(改良L=460m)
9 上武秩父線(矢納)	森林管理道整備事業(改良L=300m)
10 池の平1号線(矢納)	森林管理道整備事業(改良L=30m)
11 城峰2号線(矢納)	森林管理道整備事業(改良L=250m)
12 矢納楯尾線(矢納)	森林管理道整備事業(改良L=250m)

《農業基盤》

- 箇所名
- 13 備前渠用水Ⅲ期(
 - 14 円良田湖(寄居町)
 - 15 坊入池(美里町)
 - 16 広木(美里町)
- 令和2年度2月
- 箇所名
- 補1 広木(美里町)

庄・神川・上里 主なインフラ事業

令和3年度、本庄市、神川町、上里町において予算を確保することができました主なインフラ事業です。



拡 直轄事業と連携した骨太の道づくり……43億5,287.1万円 (2月補正との合計では67億5,087.1万円)

本庄道路に繋がる**県道上里鬼石線**など、現在事業中の直轄国道に繋がる県道や地域高規格道路13路線16箇所の整備を重点的に進める。

拡 産業の創出や地域経済の活性化を図る創業支援……7,835.5万円

拡 渋沢栄一創業プロジェクトの推進(2,288.2万円)

社会課題の解決につながる創業支援／「(仮称)渋沢栄一起業家サロン」検討事業

新 オンラインを活用した創業支援(524.7万円)

● 起業支援金による支援(5,022.6万円)

地域の担い手不足の解消やにぎわい創出を図るため、地方創生推進交付金を活用して、県内9市町村で起業する方に対し助成する(上限200万円、補助率1/2)。

【対象地域】本庄市、神川町など



拡 スマート農業の推進……5,098.8万円

● 技術実証(3,500.8万円)

スマート農業普及推進研究会の開催／モデル経営体によるスマート農業技術の実証／省力化機械の実証・展示／省力化効果の検証

● 普及実装(1,598万円)

労働生産性向上のための生産・経営管理技術の確立普及／労働生産性向上のための機械・施設の導入支援



新 農業法人経営継続計画策定支援事業……536.2万円

県を代表する経営類型のモデルとなる農業法人等に対して専門家を派遣し、経営の脆弱性、課題等を抽出し、防災・減災などのリスク回避・軽減を目的とした経営継続計画(BCP)の策定を支援する。

新 特定家畜伝染病防疫体制強化事業……3,625.5万円

家畜衛生情報共有システムの構築等により、家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置に必要な各種情報を集約し、アフリカ豚熱や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生防止及び発生時の対応力の強化を図る。

新 家畜保健衛生所機能強化事業……5,409万円

家畜保健衛生所の老朽化への対応を図るとともに、業務の効率化やバイオセキュリティを向上させ家畜防疫体制の強化を目指す。新たな家保の設置に向けた調査・設計を行う。

拡 渋沢栄一翁を軸とした観光振興……2,365.8万円

新 埼玉三偉人のPR

・本庄市出身の**塙保己一**、深谷市出身の**渋沢栄一**、熊谷市出身の**荻野吟子**の功績等を広く知っていただけるようWEB上で「埼玉三偉人検定」を実施

・埼玉三偉人の功績、ゆかりの地及び周辺の立ち寄りスポット等をPRするフリーペーパーを発行

・楽しみながら学べる渋沢翁版ボードゲームの制作並びに児童館への提供を通じ若年層へ普及



新 鉄道事業者と連携して渋沢栄一翁の故郷などをアピールする観光プロモーション、物産展を開催

新 「はとバス」とタイアップし、渋沢翁ゆかりの地や県内観光地を巡るツアーにより都内から誘客



観光プロモーションにおける「渋沢栄一翁PRブース(令和2年9月/イオンレイクタウン「埼玉県フェア」)

拡 児童虐待防止対策を強化……9億5,508.2万円

● 熊谷児童相談所・一時保護所を一体整備(令和5年度開所予定/6億9,479万円)



令和3年度当初予算

事業内容

ター	流域下水道事業(公共) 機械濃縮棟土木工事 ストックマネジメント調査業務委託
ター	流域下水道事業(県単) 上里幹線マンホールポンプクレーン設置工事 場内バリアフリー化検討業務委託

補正予算

事業内容

ンター	流域下水道事業(公共) ストックマネジメント調査業務委託
-----	---------------------------------

備事業 令和3年度当初予算

事業内容

主市山王堂)	かんがい排水事業(ゲート補修1か所、暗渠工補修1式、用水路補修(L=467m))
末野)	農業用ため池緊急耐震化対策事業(堤体補強1式)
候)	団体営基盤整備促進事業(ため池整備(一般))
)	団体営基盤整備促進事業(農業水利施設安全対策)

補正予算

事業内容

木)	団体営基板整備促進事業(農業水利施設安全対策)
----	-------------------------

TOSHIHIKO IIZUKA

当初予算(一般会計)

令和3年度の主な新規事業を報告します

●新型コロナ感染症対策のさらなる強化

- 新**検査体制・医療提供体制を強化・確保……………1,020億9,617.1万円
 - 検査・医療提供体制の強化 ●軽症者療養体制の確保 ●クラスター対策
 - 感染者のフォローアップ ●高齢者・障害者入所施設の職員等に対するPCR検査の実施等
- 新**ワクチン接種体制の整備(専門相談窓口の設置等) 3億3,504.4万円
- 新**新型コロナ感染拡大防止対策
 - 介護・障害者福祉サービス等への支援……………18億9,240.3万円
 - 飲食店等への支援(飲食店等が行う感染予防対策の費用を補助)……………4億2,000万円
 - 県立学校における感染防止(必要な教材器具等を整備)……………1億9,896.3万円
 - 警察活動における感染防止……………1億2,862.9万円

●活力を高める社会基盤の整備

- 新**直轄事業と連携した骨太の道づくり……………43億5,287.1万円
 - 現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路13路線16カ所の整備を実施(2月補正予算との合計=67億5,087.1万円)
- 拡**ミッシングリンクを解消し道路網の多重化を構築……………40億9,147.7万円
 - 幹線道路の未整備部分(ミッシングリンク)の解消を目指す(2月補正予算との合計=51億9,918.5万円)
- 拡**産業拠点を支えるインフラ整備……………22億8,792.6万円
 - 産業拠点へのアクセス道路等の整備を推進(2月補正予算との合計=34億6,792.6万円)

●災害対策の重点取り組みと強化

- 新**流域治水対策を加速化……………112億75万円
 - 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策を軸に調整池の整備や河道の拡幅などの治水対策を推進(2月補正予算との合計=280億3,950万円)等
- 拡**整備水準を超える洪水等への対応……………8億4,604.7万円
 - 避難に役立つ情報の積極的な配信 ●水害リスク情報の充実 ●排水機場の耐水化・耐震化(2月補正予算との合計=9億2,204.7万円)等
- 拡**災害に備えた医療体制を強化……………5,469.2万円
 - 災害医療の連携体制の充実 ●在宅難病患者の災害発生前における避難目的による一時入院体制を整備等
- 拡**地域の安全を守る農地防災事業等……………40億4,686.7万円
 - 農業水利施設(用水路、排水路、排水機場等)の整備及び補修【16地区】
 - 用排水路の改修、ため池等の耐震補強【26地区】 ●小規模区域での用排水路等の整備、耐震計画策定等の支援【80地区】

●未来を拓く次世代を育成

- 拡**教育の情報化を推進……………6億4,232.2万円
 - 1人1台端末環境におけるICTの効果的な活用を支援(ICT支援員の配置等)
- 拡**特別支援学校を整備……………29億5,766.7万円
- 拡**県立高校トイレ改修加速化事業……………31億828.1万円
 - 普通教室棟のトイレの洋式化率100%を1年前倒し令和5年度完了を目指す。

●既存資源を活用した観光基盤の構築

- 拡**民間事業者等と連携した広域観光を促進……………2,369.2万円
 - アニメを生かした魅力の発信と周遊の促進 ●近隣都県等と連携したプロモーションの実施等
- 拡**eスポーツ等を活用した観光振興……………1,000万円
 - Vtuberを活用した観光PRを実施等
- 新**新たな働き方・暮らし方の定着を踏まえた地方創生を推進・3,440万円
 - 地域特性の調査・分析 ●取組テーマの検討、モデル事業の企画立案
 - 連携企業の提案・マッチング
- 拡**移住の促進及び地域との関わり創出の推進……………1億573.9万円

●地域経済を支え活性化を目指す

- 拡**県内経済を支える中小企業を支援……………235億4,973.1万円
 - BCP策定支援事業 ●プッシュ型事業承継集中支援事業 ●Withコロナ時代に対応した地場産業のチャレンジ支援事業 ●資金調達の円滑化支援(制度融資枠:6,500億円/セーフティネット系資金の融資要件を緩和)等
- 拡**県内企業の海外ビジネス展開を支援……………1億419.5万円
 - 中小企業海外販路開拓支援事業(越境eコマース活用を支援、海外ECサイトに県特設コーナーを開設)等
- 拡**農林業の生産基盤・販売力強化
 - 生産基盤の強化(高収益農業を実現するほ場整備実証事業)……………4,000万円
 - 農業の担い手育成(未来型農業教育環境整備事業)……………1,323.5万円
 - 持続可能な農業の確立(農業法人経営継続計画の策定支援、県産米競争力強化プロジェクトの推進等)……………3,934.1万円

●水とみどりを守り育む持続可能な未来へ

- 新**Next川の再生を推進……………11億1,507.7万円
 - 民間のアイデアやノウハウを生かした水辺空間の利活用を促進する
- 新**農業用水の水辺周辺を活用……………5億879.3万円
 - 農業用水路における環境配慮護岸、遊歩道の整備等
- 拡**プラスチックの循環利用や食品ロス削減の取り組みを推進……………1,397.6万円
 - プラスチックの持続可能な利用モデルを促進(産官民が連携し、出口戦略を見据えた循環モデルの構築に向けコンソーシアムを結成)等

●デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- 新**警察業務を効率化し警察力を強化……………2億9,473.3万円
 - 捜査管理システムの構築やAI-OCR、RPA等を導入し、警察官約40人分の増員効果を実現
- 拡**行政のデジタルトランスフォーメーションを推進……………8億7,012万円
 - ペーパーレス化の推進 ●テレワーク環境の整備 ●Webデータベースの構築 ●DX計画実行事業等
- 新**業務効率化のためのデジタル基盤を整備……………12億5,609万円
 - 業務基幹システムの設計 ●次期県庁LANの設計と地域機関の無線LAN化等
- 新**i-Constructionを推進……………4億5,918万円
 - 県が管理する道路や河川を対象とした3D測量を実施し、3Dデータを活用した取り組みを推進する
- 拡**中小企業・小規模事業者のデジタル化を支援……………2億8,795.2万円
 - DX推進員を設置 ●オンライン活用型ビジネスマッチングを支援
 - サービス産業におけるDXの促進を支援等

●暮らしを守る安心安全への取り組み

- 拡**ケアラーやヤングケアラーへの支援……………1億8,817万円
 - 「ケアラー月間」の創設と支援フォーラムの開催 ●ケアラー入院時の要介護者受け入れ施設を運営 ●認知症の人と家族を支える「チームオレンジ」の構築を支援 ●市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進 ●理解促進のための出張授業を実施等
- 拡**児童虐待防止対策を強化……………9億5,508.2万円
 - 児童虐待相談対応を強化(SNSを活用した相談窓口を開設) ●児童相談所・一時保護所の整備等
- 拡**生活困窮者や生活保護受給者等に対する支援・155億7,092万円
 - ICTと専門職の活用による自立支援促進事業 ●生活困窮者自立相談支援事業 ●住居確保給付金 ●学習支援事業 ●生活保護受給者チャレンジ支援事業 ●地域再犯防止推進事業 ●緊急小口資金の特例貸付の延長等

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2021/夏号

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



Vol.18

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

県議会6月定例会報告

補正予算【第6号】約121億498万円 補正予算【第7号】約488億8,112万円

まん延防止等重点措置で影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円(補正後累計:2兆3,195億280万7千円)などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者(表1)、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者(表2)、宿泊事業者(表3)、地域公共交通事業者(表4)、県産品製造事業者への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。



所属委員会 地方創生・行財政改革特別委員会(副委員長)
産業労働企業委員会/図書室委員会(委員長)

臨時議会を開催【第5号補正予算】までを議決!!

県議会は4月～6月の間に5回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるための施策・補正予算などを議決してまいりました。

補正予算【第1号】 2月定例会にて議決

生活福祉資金の貸付原資等への補助及び飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第8期)の給付を決定 **【一般会計】195億2,222万円**

補正予算【第2号】 4月臨時会(4月19日)にて議決

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定 **【一般会計】385億5,340万9千円**

補正予算【第3号】 4月臨時会(4月27日)にて議決

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給付を決定 **【一般会計】24億6,903万1千円**

補正予算【第4号】 5月臨時会(5月11日)にて議決

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定 **【一般会計】272億332万7千円**

補正予算【第5号】 5月臨時会(5月31日)にて議決

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と感染者の急増に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費などの予算措置を決定 **【一般会計】509億2,571万3千円**

補正予算【第2号・第3号・第4号】

感染防止対策協力金(第9期～第10期)

協力金の算定方法が売上高に応じたものに変更になります

まん延防止等重点措置区域		その他の地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
10万円以下	4万円	8.3万円以下	2.5万円
10万円以上 25万円以下	4万円から10万円 ※売上高に応じて変動	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高に応じて変動
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額
※ 売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

補正予算【第5号】及び【第7号】

感染防止対策協力金(第11期・第12期)

協力金の算定方法は売上高に応じたものになります

まん延防止等重点措置区域		その他地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
7.5万円以下	3万円	8.3万円以下	2.5万円
7.5万円以上 25万円以下	3万円から10万円 ※売上高×0.4	8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高×0.3
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額
※ 売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

T O S H I H I K O I I Z U K A

事業の経過&結果報告

本庄市 神川町 上里町 の主なインフラ事業

皆さまからご指導・ご鞭撻をいただきながら取り組んでまいりました、本庄市、神川町、上里町において進んでいる主なインフラ事業箇所を確認してまいりました。(令和3年5月下旬現在)

本庄道路の進捗状況

本庄道路(国道17号バイパス)は国交省による事業ではありますが、地元選出の小泉龍司代議士と一緒に早期完成に向け取り組んでいる重要課題の一つです。

新神流川橋

▼神流川を渡る「新神流川橋」は、暫定2車線で開通する橋桁も架かり、令和4年内の完成に向け工事が急ピッチで進められています。



沼和田地区改良工事



▲本庄道路と南北に交差する市道1305号線の箱型函渠工の整備も順調に進んでいます。

県道花園本庄線(バイパス)

県道花園本庄線(バイパス)の整備は、本庄児玉ICや本庄早稲田駅を核とする本庄新都心と深谷市が相互にネットワークされ、県北地域の活性化に大変重要な役割を果たすものと期待されます。早期完成に向け、全力で取り組んでいます。



男堀橋交差点手前

◀本庄市北堀の男堀橋交差点の手前には、道路案内板が新設されました。



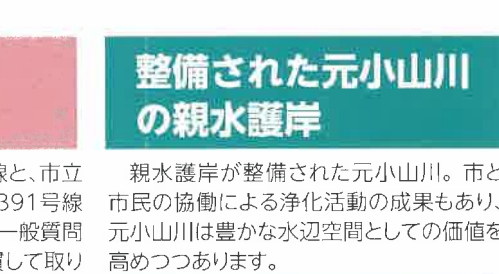
小山川を渡る橋

▲小山川を渡る橋も橋脚が完成しています。写真は小泉龍司代議士と現地を視察した際の様子。



深谷市側から本庄市に向け

◀深谷市から本庄市に向けては、順調に整備が進んでいます。



交差点改良が完成!! 小島4丁目交差点

本庄市と上里町を結ぶ県道勸使河原本庄線と、市立旭小学校から県道藤岡本庄線へ抜ける市道5391号線が交差する小島4丁目交差点は交通量が多く、一般質問でも取り上げるなど、交差点の改良事業に一貫して取り組んでまいりました。

完成した交差点は4方向ともに右折帯が整備され、スムーズかつ安全に通行できるようになりました。



整備された元小山川の親水護岸

親水護岸が整備された元小山川。市と市民の協働による浄化活動の成果もあり、元小山川は豊かな水辺空間としての価値を高めています。



小山川の治水対策(強化)

本庄市堀田地区は令和元年東日本台風(台風19号)の際には、住宅の床下浸水、道路や農地の冠水、作物被害などが生じ、市民の皆さまから迅速な対応を求める声をいただき、全力で取り組んでおります。



▲小山川と元小山川の合流点は、護岸の改修(強化)が行われます。



▲冠水被害があった小山川と備前渠川の合流地点については、洪水時における排水機場へのアクセス性の向上が図られました。写真は小泉龍司代議士と現地を視察した際の様子。

女堀川の治水対策(強化)

河川改修が進む女堀川。今年度も大きな予算が付き、急ピッチで護岸の改修工事が進められています。



新宿交差点(神川町新宿)

新宿交差点は県道上里鬼石線と国道462号が交差する交通の要所ですが、右折帯が無く、特に朝夕は慢性的に渋滞しています。

今年度も、右折帯設置の予算がつき、今後、事業が順調に進むよう注視してまいります。



県道矢納浄法寺線(住居野地区)

▶左方向は住居野地区(集落)への上がり口、右方向へと下る道が県道矢納浄法寺線。もともと道幅が狭くなる所で、この奥の矢納地区の方々はこの県道は使わずに登仙橋を渡り、群馬県道吉田太田部譲原線を経て、国道462号線を北上し、神泉橋を渡って埼玉県側に戻るルートを利用しています。



◀県も道幅を広げる工事を進めていますが、完成にはまだしばらく時間がかかる見込みです。私は県内どこに住んでいようと、そこで生活する方々が快適に安心して移動でき、暮らせる環境をつくるべきと考えています。今後もしっかり取り組んでいく所存です。

県道吉田太田部譲原線の拡幅実現(発電所橋前のカーブ)

地元住民の方々から「発電所橋前のカーブが見通しが悪い上に道幅が狭くたいへん危険だ」との声をいただき改善に取り組んでまいりました。この度、道路の拡幅及びガードレール、道路標識等の設置が実現しました。



ほ場整備実施へ(栗崎地区)

本庄市栗崎地区は、これからほ場整備(土地改良)事業が進められます。



県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2022/新春号

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



Vol.19

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

新たな年を迎え 県政に力強く邁進する決意です

皆さまには、お健やかに新しい年をお迎えになりましたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、先に開かれました県議会12月定例会(12月2日~22日)は、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決しました。(補正後累計:2兆6,375億5,877万6千円)

補正予算【第12号】の主な内容は、経営環境の変化に対応して事業の再構築に取り組む中小企業やキャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援策など、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えた経済活性化を重視した予算編成となっています。補正予算【第13号】は、無料PCR検査・抗原定性検査のための予算が大きな柱となっています。

本年も皆さまの負託に応えるため、全力で働いてまいります。皆さまのさらなるご指導・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

今年度の
所属委員会

産業労働企業委員会
地方創生・行財政改革特別委員会(副委員長)
5か年計画特別委員会
図書室委員会(委員長)



地元の主な事業経過報告

地域の発展と安心・安全の実現に全力!!

現在、本庄市・神川町・上里町において進められている主な事業箇所の経過をご報告します。

(令和3年12月現在)

小山川及び元小山川の堤防強化

小山川及び元小山川(堀田地内~牧西地内)の堤防強化対策は順調に進行中です。堀田地区は令和元年東日本台風(台風19号)の際、内水により床下浸水や道路・農地の冠水などが発生した地域です。一日も早い完成を目指し工事が進んでいます。



女堀川の護岸改修

護岸工事が進む女堀川。ここも令和元年東日本台風(台風19号)の際には護岸が崩れた箇所です。護岸の改修工事が急ピッチで進められています。



小山川(美里町)の堤防修繕・強化

令和元年東日本台風(台風19号)では堤防や護岸が損壊し、大きな洪水被害を起こしかけた箇所ですが、復旧は令和3年5月に完了しました。



工事現場責任者から説明を伺う。



花園本庄線

県道花園本庄線が完成すれば、本庄新都心と深谷市（花園）間の交通の利便性が格段に向上し、県北地域の活性化に大きく寄与することが期待されます。早期完成に向け、予算の確保に全力で取り組んでまいります。

▶小山川を渡る橋は左岸側の橋台の建設工事が行われています。



▲シルクドーム西側の花園本庄線工事の様子。



藤岡本庄線の歩道整備

県道藤岡本庄線（七本木～長浜）の歩道整備も順調に進んでいます。



広木折原線の道路改築

県道広木折原線（美里町／円良田湖）の道路改築事業は、山を削り拡幅する工事が本格化しています。本道路を利用の際は、交通規制箇所等がありますので、気をつけてご利用ください。今後も早期完成に向けしっかり取り組んでいく所存です。



本庄道路の進捗状況

小泉龍司代議士にご協力頂きながら取り組んでいる本庄道路（国道17号バイパス）です。一日も早い完成を目指し全力で取り組んでまいります。



▲「新神流川橋」は、令和4年内の完成（暫定2車線での供用）に向け工事が急ピッチで進められています。



▲本庄道路を南北に交差する市道1305号線の箱型函渠工の整備も順調に進んでいます（沼和田地区）。



▲沼和田地区の箱型函渠工には市道付替道路と調節池の整備が進められています。

ラグビー議連でワイルドナイツクラブハウス等を視察

県議会ラグビー振興議員連盟で11月24日、熊谷ラグビー場の北西に整備されたラグビー熊谷スポーツ文化公園内のワイルドナイツの練習場（天然芝）やクラブハウス、トレーニングルーム等を視察しました。



▲ラグビー議連の視察に先立ち、有志で熊谷市の小林哲也新市長を表敬訪問しました。

本庄すまいる日和※ ほうれん草の収穫体験に参加!

元味噌醤油蔵だった百年の蔵のカフェとその周辺の秋を満喫する、「本庄すまいる日和／古カフェ、中山道。本庄の秋、満喫ツアー」が開催され、ツアーの最後、地元農家でほうれん草の収穫体験に参加しました。

青空の下、参加者の皆さんと談笑しながら豊かに育ったほうれん草を抱え、楽しい一時を満喫しました。



※本庄すまいる日和とは：豊かな自然とおいしい野菜。歴史文化遺産に伝統ある祭り。そんな魅力あふれる本庄市の観光資源を体験型観光プログラムとして提供し、市内外の多くの方に向けて市の魅力を発信することを目的としています。

日台交流サミットin神戸に参加

日本の地方議員でつくる「全国日台友好議員協議会」主催による「第7回日台交流サミットin神戸」が11月12日、神戸で開催され参加しました。

今回で7回目となり過去最多の510人が参加。最後には経済や文化などさまざまな分野で日本と台湾の交流を促進し一層の連携をはかっていくことなどを盛り込んだ「神戸宣言」が採択されました。





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議することとで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーター

また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました!

「埼玉県エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に必要事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まらう!!」義務化

全国初!! 条例化
埼玉県から始めよう

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例
令和3年10月1日から施行

県民の皆様のご協力をお願い致します。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』

改正条例を自民党県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持することにも、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところで、今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数削減」です。このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢



条例改正案を検討する政務調査会の様子



をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであり、本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組みが必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組みする責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供を促すことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化するものとしています。

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和四年度予算編成に関する

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を、大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

建設業関連の課題検討PT



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民党県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言えない現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するために、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

魅力ある県北へ繋ごう県政!

埼玉県議会議員

飯塚としひこ

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県本庄市小島南2-4-24

電話：0495-71-6603

FAX：0495-71-6682

ホームページ 飯塚俊彦 で検索!



県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2022/春号

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



Vol.20

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

国道17号バイパス

本庄道路Ⅱ期工区の事業化が実現

本庄道路は、国道462号から群馬県境までの約7km区間において、現在、整備事業が進められています。この度、未着手の国道17号深谷バイパスから国道462号までの延長約6km区間について、新規事業化の決定が、令和4年度の国の予算決定を受け、国交省から発表されました。



堤防強化対策事業が進んでいる小山川及び元小山川の合流部付近（堀田地内～牧西地内）。この辺りを本庄道路が渡る予定です。

地元選出県議として全力で取り組んで参りました

県北部地域の国道17号には、4車線の熊谷バイパス、暫定2車線の深谷バイパスが整備されていますが、群馬県境に至る区間はバイパスが整備されていないため、深谷市～本庄市～上里町を通過する国道17号では慢性的な交通渋滞が発生しています。また渋滞の影響もあり交通事故が多発しています。国道17号深谷バイパスから国道462号までの延長、約6kmの未着手区間を含め、本庄道路全線開通の早期実現は、地元の方々の長年の悲願です。

私は地元選出の県議会議員として、また、小泉龍司代議士と協力してこれまで「本庄道路」の早期実現に向けて、県議会一般質問で度々取り上げるなど、国と県の取り組みを後押しして参りました。先に開催された2月定

例会・一般質問で強く要請させていただきました。また、沿線自治体としても「国道17号（本庄道路）建設促進期成同盟会」を組織して活動を行ってきました。さらには、私ども自民党県議団として「自民党国道17号バイパス（本庄道路）建設促進懇話会」を組織し、昨年8月には公明党の西田まこと参議院議員とともに、赤羽国土交通大臣（当時）に直接面会し、早期整備の実現を強く要望してきました。

今年に入り大野知事から斉藤国土交通大臣へ新規事業化の要望が行われ、この度、新年度予算とともに国交省から発表となったものです。

今後も地域の発展のため、本庄道路全線の早期完成を目指し、全力で取り組んでいく所存です。

県議会2月定例会一般質問に登壇

本庄道路の整備をはじめ 8項目9件について質問

先に開催された県議会2月定例会（2月17日開会～3月25日閉会）において、私は一般質問に立ち本庄道路の整備などの地元問題をはじめ、「オーラルフレイル」の予防・改善など、県の施策に対し質問・提言を行いました。今号ではその中から主な質問と答弁の概要をご報告いたします。



一般質問の全項目（令和4年3月1日）

- 1 人生100年時代に必要な「オーラルフレイル」の予防・改善について（保健医療部長）
- 2 地域エリアを意識した移住の促進について（砂川副知事）
- 3 県職員の採用に係る創意工夫について（人事委員会委員長）
- 4 S-GAPのバージョンアップと国際水準の農業推進について（農林部長）
- 5 コロナ禍が続く中での県制度融資の対応について（産業労働部長）
- 6 事故の発生率を踏まえた地域交通安全対策について（警察本部長）
- 7 高齢単身世帯の増加を踏まえたプラチナ・サポート・ショップの拡大について（福祉部長）
- 8 地元問題について（県土整備部長）
 - (1) 国道17号本庄道路の整備について
 - (2) 県道長瀝児玉線の整備について

※一般質問の全内容は県議会のホームページをご参照ください。↓



👉 国道17号本庄道路の整備について TOSHIHIKO IIZUKA

Q 現在、国道17号本庄道路の整備は国土交通省の大宮国道事務所において、国道462号から群馬県境までの約7km区間で事業を推進しています。現地では神流川に架かる新橋の工事や市道との立体交差工事などが進められ、バイパス道路としての形が見えてきていることから、地元では完成に向けた期待が膨らんでいます。そこで、この事業中間における現在の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

さらに、本庄道路で事業に着手していない国道17号深谷バイパスから国道462号までの区間の新規事業化につきましても地元の悲願であり、早期の事業化が望まれます。未事業化区間の新規事業化に向けた国の動向と県の考えを伺います。

A **県土整備部長** 本庄道路の事業中間(本庄市沼和田地内の国道462号から高崎市新町までの延長7kmの区間)の進捗状況は、用地買収率は7割を超えると国交省から聞いています。工事については県境の神流川に架かる

神流川橋の架換えが進められており、現在、桁架設が完了し、床版工事が施工中です。今後の見通しについては、神流川橋を含む延長1.4kmの区間が令和4年内に暫定2車線で開通する見通しが示されており、本庄道路では初めての開通となる予定です。次に事業に着手していない国道17号深谷バイパスから国道462号までの延長6.1km区間の新規事業化についてです。本庄道路の整備効果を発揮するには、全線に渡る整備が必要不可欠です。県としては、これまでも未事業化区間の早期事業化を国に要望してきました。

本年2月には大野知事から齊藤国土交通大臣へオンラインで新規事業化の要望を行い、先日、令和4年度の新規事業化候補箇所となったことが、国から発表されました。今後、国において学識経験者等の第三者から構成される委員会等の審議を経て、新規事業化の決定となります。

今後とも早期事業化に向けて、全力で取り組んでまいります。

👉 人生100年時代に必要な「オーラルフレイル」の予防・改善について

Q 高齢期を迎え心身の機能や活力が衰え、虚弱になってしまう状態、いわゆる「フレイル」は、「健康寿命」の達成に大きなリスクとなり、要介護予備群への要因となります。その入口には「オーラルフレイル」があると言われています。嚥む・飲み込むなどが出来なくなってしまうと、間もなく要介護状態になってしまうことは容易に想像がつくと思います。また、「誤嚥性肺炎」は高齢者にとって死因の大きな要因の一つです。口の汚れ、舌・喉・呼吸筋力の低下などがリスクとなって発生します。

実際、「誤嚥性肺炎」で亡くなる方は増加しています。厚生労働省の人口動態統計では、令和3年1月～9月までの累計・死因別・死亡数について、肺炎が前年比-7.3%と減少している一方、「誤嚥性肺炎」は17.6%も増加しているのです。

私の地元の本庄市児玉郡歯科医師会では、特別養護老人ホームや急性期・回復期リハビリ病棟を有する病院などで、器具を使ったトレーニングに熱心に取り組まれ、施設の利用者や職員からも大変好評と伺っています。昨年度の予算特別委員会でも、私は器具を使ったトレーニングについて質問したところ、

そこでまず、これまでの取り組み状況について伺います。その上で、今後ともウィズコロナの生活が続くと思われると思いますが、今後の取り組みをどのように考えているのか伺います。

A **保健医療部長** 議員お話しのとおり、「オーラルフレイル」は、フレイルの前段階、また「誤嚥性肺炎」を引き起こす状態として注目されています。器具等を使った口腔トレーニングは、オーラルフレイル予防が期待できるものです。県ではこれまで、器具等を使った口腔トレーニングを介護保険施設の入所者などを対象に実施してきました。今年度はコロナ禍もあり事業を中断する施設があったものの、オーラルフレイル予防の重要性をご理解いただき、事業を継続することができました。

また、さらに多くの方が取り組むことができるよう、県歯科医師会のご協力の

もと、新たに口腔トレーニングに関するマニュアルや動画を作成しました。マニュアルでは、トレーニング効果や取り組み内容を記載し、動画ではトレーニングの実際を施設職員や利用者が見て分かるようにしました。

今後、コロナ禍で歯科医師等が入所者と接触できない施設においても、入所者に対してトレーニングを行うことができるよう、これらをホームページで公開し、周知を図ってまいります。



口腔トレーニング用の器具を示し質問

再質問

Q コロナ禍において、介護保険施設等では外部からの人の出入りを制限しているところであり、マニュアルや動画を活用することによって、施設で自主的に取り組むことができる点は評価できます。しかし、トレーニング効果の検証も行うべきではないでしょうか。

A **保健医療部長** 今後、口腔トレーニングを実施した施設にはアンケートを行い、効果について検証を行い今後の改善につなげたいと考えます。また、今回作成したマニュアルや動画についても、利用された方々のご意見をとり込み、改善につなげたいと考えます。

👉 S-GAPのバージョンアップと国際水準の農業推進について

Q 本県ではS-GAPについて、取り組みへの支援を行っていますが、令和4年1月末現在、実践農場数は673農場と、十分とは言えない状況です。

一方、農林水産省では令和4年4月をめどに、「国際水準GAPガイドライン」を新たに定め、都道府県に対しては、新たな基準に基づいたGAP指導の実施及び現行の都道府県GAPの国際水準への引き上げを求めていくこととしています。

S-GAPの取り組みは県内農家の将来にとって重要ですが、経営体の規模や環境が異なるなど農家の多様性に配慮し、きめ細かく県内農家を支援していくことが重要です。

そこで、農林水産省が示している国際水準GAPガイドラインとはどのようなものか、今後、国際水準GAPへの改訂を進めることで生産者にどのような影響を及ぼすと考えているのか、また不利な立場にある生産者への特別な支援が必要かと思いますが、ご所見を伺います。

A **農林部長** 国では、平成22年に農業生産において実践すべきガイドラインを策定し、県はこのガイドラインに準拠したS-GAPの普及・推進を図ってきたところです。その後、この10年で環境変化が生じ、国がガイドラインを見直しました。新たな国際水準ガイドラインは、これまでの食品安全などの3分野に、人権保護と農場経営管理の2分野が追加されています。

国際水準ガイドラインは、生産者がGAPを実践しやすくなるよう、取り組み事項を明確化するもので、取り組みを義務付けるものではありません。国際水準GAPは従来のガイドラインに比べて、例えば野菜では17項目が追加されるなど、取り組みの多さに抵抗を感じることも考えられます。一方、国際水準GAPの取り組みは、SDGsへの貢献などを実需者に訴求しやすくなるほか、生産関連データを活用することで、経営改善にもつながります。国は、今後ほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されることを目指しており、県としても多くの産地で推進することが必要と考えています。S-GAPは、入門編GAPとしての役割もあることから、今後の位置付けを検討してまいります。

国は産地単位での導入を推進していますが、産地単位の集団でGAPに取り組む場合、集団の事務局が作業手順書の作成や生産販売に関する記録の整理などを一括して行うため、個々の生産者の負担を軽減できます。集団での取り組みはS-GAPでも行っており、県では講習会や農林振興センター職員が農場

巡回に同行し、サポートしています。

こうした取り組みの結果、県北の生産出荷集団では209人の構成員全員がS-GAP実践農場として評価されています。国際水準GAPについても、こうした産地単位の集団での取り組みを重点的に推進します。また、集団に属さない生産者にも丁寧に対応するなど、伴走型の支援を継続します。

再質問

Q 新GAPの推進にあたっては、小規模生産者もたくさんおり、丁寧に生産者の声を聞いていただきたいと思います。また、S-GAPが新GAPへ、同じような形でスライドできるのかどうか伺います。

A **農林部長** GAPの推進については、何よりも生産者の理解と実践とが不可欠であり、生産者の声を聞きながら進めることが非常に重要だと考えます。GAPの推進に関しては、生産者団体や学識経験者などで組織する検討委員会において、幅広い意見を伺いながら検討していきます。検討にあたっては、県内の幅広い生産者の声にしっかり耳を傾けてまいります。

また新GAPへの移行については、検討委員会での検討も踏まえて現場で丁寧に対応していくことで、より多くの方が新GAPに進んでいけるよう支援してまいります。



S-GAPのリーフレット

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和3年 6月10日発行 初夏号 Vol.16 (改訂版)

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

巻頭所感



埼玉県議会議員

宇田川ゆきお

宇田川ゆきお 県議

今、
考えている
こと...

～コロナを乗り越えるために 政治の責任と使命を 果たす!～

いつも私・宇田川ゆきおの政治活動にご支援を賜りましてありがとうございます。おかげさまで日々、元気に活動しています。

新型コロナへの対応の 最前線は、県・市町村!

新型コロナウイルスの感染者は埼玉県で4万人を超え、八潮市では500人を超えています。東京都などに発令された3度目の緊急事態宣言は6月20日まで延長され、人々の日常生活が遠のいているような状況です。

ようやく感染防止のためのワクチン接種が、医療関係者・高齢者などから始まり、希望者全員に行き渡ることが待たれています。接種に関する事務手続きは、八潮市が行うわけですから膨大な事務量と責任が自治体にのしかかってきます。つまり、国難とも言うべき感染者の拡大は、国家的レベルで対応することが求められ、政府が全力を挙げて解決していかねばならないわけですが、ワクチンでも、入院施設でも、実際に第一線で汗を流しているのは県・市町村単位の自治体などです。

とりわけ、新型コロナウイルスは、指定感染症であることから、担当職員(八潮市は草加保健所管内)の昨年1月からのストレスは極限状態にあると思われます。改めて感謝しなければなりません。

地方自治の大きな目的は、地域社会の安心・安全を担保することにあります。天変地異の災害への備えなどの対処など、安全・安心な社会環境整備へ向けて、具体的な対策を講じていかなければなりません。

危機管理を担うために 求められる政治家の覚悟...

八潮市の地理的特性などから、先人たちが危機管理に取り組んできた姿が「八潮の民話」に残っています。八潮市は全体が低湿地ということから「水」との戦いが連続してきました。中川・綾瀬川という大きな川に囲まれ、集中豪雨や台風襲来では川の氾濫や堤防の決壊に悩まされ続けてきたのです。

「八潮の昔話(全20話)」の第17話に「蛇橋」があります。江戸中期に八潮市の南西部である大曾根村は、「森川下総守」

様の領地であり、綾瀬川対岸の花又村は「上野輪王寺」領、さらに下流の小菅村には將軍の鷹狩りで使う小菅御殿がありました。大曾根村側に比べ、寺領や將軍ゆかりの地を擁する花又村側は、護岸が強固に築かれており、洪水時に被害を受けるのは大曾根村でした。台風のある年、その惨状を繰り返さぬため、大曾根村名主「新八」が龍に扮装し、花又村側に泳いで渡って堤防を切り、大曾根村を洪水から救いましたが、その責めを受けて殺されてしまいました。以後、その恨みが大蛇となって暴れ回り、それを鎮めるため、將軍吉宗の下賜後「蛇橋 蛇塚」がつけられたという話です。

この伝承からも危機管理の先頭に立つ者には、勇気とあらゆる犠牲を厭うことなく取り組まねばならないということです。時代が変わっても、その重みはかわりません。コロナ・洪水・地震などあらゆる危機への対応力が必要なのです。

私もその想いを胸に刻み、地域のため、県のため、これからも真摯に努力して参ります。

埼玉県議会議員 宇田川幸夫



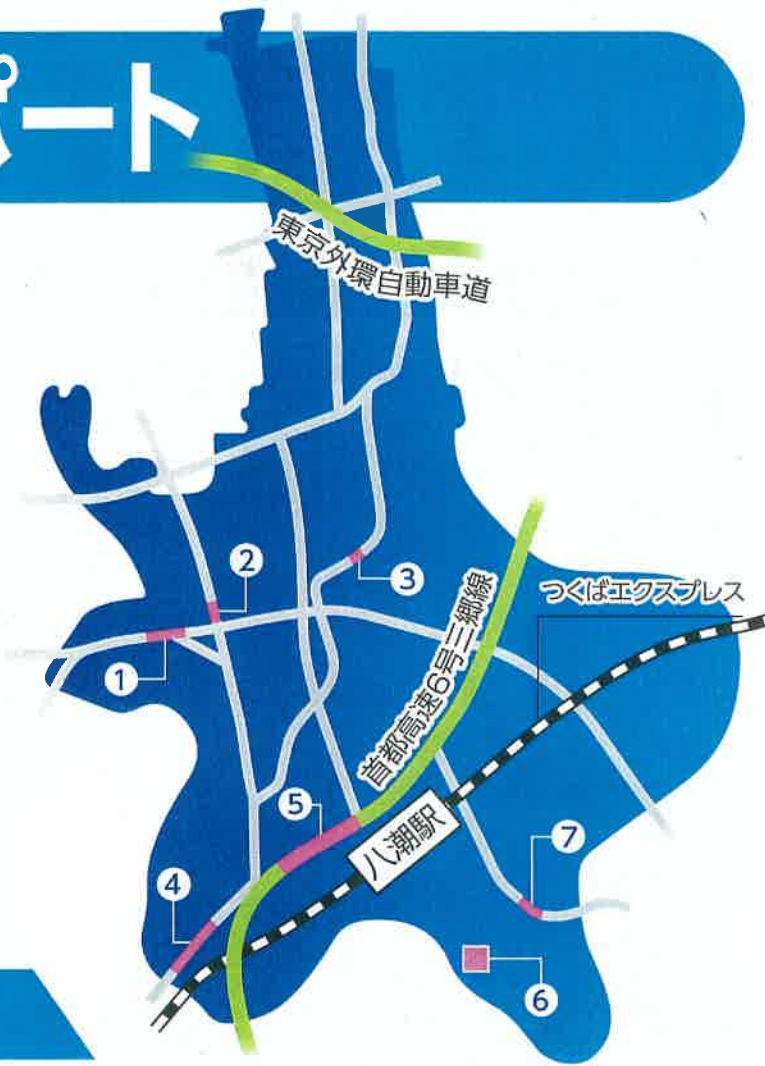
令和3年度予算・八潮関連事業のご紹介

宇田川ゆきおが強力サポート

八潮市の安全・安心がさらに高まります。

県議会2月定例会は、新型コロナウイルス感染症対策(約1,000億3,542万円)をはじめ、安心・安全を強化し、持続可能な社会を目指すための埼玉県政史上最大となる令和3年度予算(一般会計2兆1,393億6,522万円)を決定し、3月26日に閉会しました。

本稿では今回の令和3年度予算に盛り込まれた八潮市のインフラ整備関連事業の主なものをご紹介します。宇田川ゆきお県議は、地元の発展、安全・安心の向上のために活発に活動しています。今後も事業の進捗に厳しく目を光らせ、八潮市のために精一杯頑張らせてまいります。



埼玉県令和3年度事業 (道路・河川関係抜粋)

① 街路整備 (草加三郷線:西袋工区)

草加三郷線西袋工区は、綾瀬川を渡河する柳之宮橋を含む約580m区間の現道を2車線から4車線に拡幅する事業です。さらに、八潮市が施工する土地区画整理事業として柳之宮橋から県道越谷八潮線までの約350m区間も合わせて整備します。



柳之宮橋の掛替え工事では、今の橋を撤去する必要があり、県道、市道を迂回する必要があります。段階的に県道・市道の切替えを行い、橋の掛替えに必要な迂回路を整備します。利用者の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご協力をお願いします。工事スケジュールは、埼玉県越谷県土整備事務所のHPをご覧ください。

② バリアフリー安全対策 (越谷八潮線)

「八幡小前」交差点付近は、交通量の多い箇所となっています。また、歩行者、自転車など利用者が多い箇所でもありますので、誰もが利用しやすい歩行空間を整備するため、歩道の波打ち構造を解消し、利便性向上を図ります。



また、所々にあった乗入ブロックを除去することにより、二輪車通行の安全性向上も図ってまいります。

③ 自転車歩行者道整備 (平方東京線)

八潮中学校の通学路であり、また、市役所にも近いため、自転車の利用も多く、歩行者、自転車が混在している道路となっています。自転車や歩行者の安全安心を確保し、交通事故のリスクを低減し、小さいお子さんからシルバー世代までが安心できる街づくりのため、自転車歩行者道整備を進めてまいります。



④⑤ 舗装道路整備 (平方東京線・八潮三郷線)

浮花橋に接続し、環状7号線に通じる平方東京線の浮塚付近は、多くの商用車や事業系大型車の交通量の多い箇所です。また、首都高速6号線の下を走る八潮三郷線も、共和橋を渡り、三郷市に通じ、こちらも同様に交通量の多い道路です。



交通量の多い道路では舗装の破損箇所がみられます。交通の安全性が損なわれるだけでなく、騒音、振動、塵埃の原因ともなり、日常的な維持修繕が必要となりますので、沿道の良好な生活環境を保全するため、舗装整備を行います。



⑥ 垢川排水機場耐震整備

垢川の東端、中川との接続点に昭和54(1979)年に完成したのが埼玉県の垢川排水機場です。5台のポンプで1秒間に40立方メートルの水を排水する能力を有しています。



地震災害の際に、排水機場の機能が十分発揮できるよう、事前の備えとして、耐震対策工事、除塵機分解整備保守点検を行い、市民のみなさまの安全を図ってまいります。

⑦ 潮止橋橋梁補修

昭和31(1956)年に竣工された潮止橋は、完成から時が経ち、適切な管理と修繕が必要です。また、新中川橋の開通により慢性的な渋滞は解消されたとはいえ、交通量の多い橋です。みなさまが安心して利用できるように、安全を確保するため橋面補修、主桁補修を行います。



宇田川ゆきお、2月定例会で登壇

質問に込めた想いと今後について



スタートアップの創出・起業家教育について

スタートアップの創出について 前知事との政策の連続性を問い、 さらに提案を行う

スタートアップを支援する体制整備は、イノベーションの創出を促し、地域経済の発展に資するものです。埼玉県ならではの特色を活かし、施設の提供などの支援をすべきであると、宇田川ゆきお県議は、これまで一貫して主張をまいりました。上田前知事時代にも質問をし、大野知事との連続性を問うたところでした。

知事からは、埼玉県スタートアップエコシステムの形成を進めていくという前向きな答弁を引き出すことができました。宇田川ゆきお県議は、スタートアップエコシステムについても早くから勉強しており、さらに政策をブラッシュアップし、埼玉発世界で戦えるようなユニコーン企業(評価額が10億ドル以上の未上場のスタートアップ企業)が生まれるように、民間の意欲を汲む制度設計で経済の成長を促す提言を今後も行ってまいります。

さらに、これらを生み出し支える人材の育成も重要です。これからの子どもたちに向けて、「ゼロからイチ」を生み出す、創造性に重点を置いた教育が重要です。特に、数学、論理的能力、思考力を涵養する教育の充実や、起業マインドに触れる機会を増

やすことで、将来の地域経済を担う人材の育成にも積極的に注力してまいります。

発達障害のお子さんと家族のために (児童発達支援センターについて)

利用者ニーズにこたえるべく、 児童発達支援センターの 機能強化を

発達障害の子どもたちと家族を支援するために県では「中核発達支援センター」・「地域療育センター」を設置し、それぞれの市町村では「児童発達支援センター」が設置されています。さらに、「児童発達支援事業所」・「放課後デイサービス」などがあります。しかし、現場の連携体制が不十分であったり、利用者からは相談窓口が少ないなどのお声がありました。

そこで、宇田川ゆきお県議は、福祉部長に対し、利用者のニーズをしっかり把握し、関係機関と調整し、適切なサービスを行う「障害児・者ケアマネジメント手法」が重要であり、さらなる連携に向けて、地域の相談窓口である「児童発達支援センター」の機能強化に県として市町村をどのように支援していくのか、今後どのように取り組んでいくのかについて問い質しました。市議会議員として活動をしてきた経験から、県として市のフォローの重要性と市民目線で利用しやすい行政サービスの実現を強く要望したところでした。福祉部長からは、「児

童発達支援センター」はすべての市町村をカバーしきれておらず、専門職の確保が難しいなどで相談対応を行っていないところもあり、「児童発達支援センター」を中核とした地域連携が現状では十分とはいえないため、県からはアドバイザーの派遣や、発達障害に関する専門性の向上のための研修や助言を行い、「児童発達支援センター」の機能強化を支援するとの答弁を引き出しました。

宇田川ゆきお県議は、利用者の相談窓口を設け、療育などのサービスがしっかりマッチングするように、県としてもカバーすべきと指摘しました。「発達支援センター」に機能と窓口を設け、利用者ニーズにマッチするよう、今後も取り組んでまいります。

産前・産後のサポートについて

産後ケア事業のさらなる充実を 求め、県から「広域連携」による 対応を引き出す

「母子保健法」が改正され、令和3年4月から市町村における産後のケアを行う事業の実施が努力義務となりました。しかし、埼玉県では産後ケアを行う事業の実施が27市町村とまだまだ少ない状況にあります。努力義務になったということは、目標値を定めることができることを意味します。

そこで、宇田川ゆきお県議は、今後、県として産後ケアの実施主体である市町村をどのように支援していくか、県として目標年次を定め県内における産後ケア事業を支援していくのかを質問しました。残念ながら、答弁では具体的な目標年次などは示されませんでした。産後ケア事業の実施が困難な市町村もあることから広域連携による実施や調整を図るとの答弁がありました。

〈4面に続く〉

(3面からの続き) 産前・産後のサポートについて

宇田川ゆきお県議は、目標指標を提言し、広域連携が今後どのようなかたちで具体的に進めていくのかを注視してまいります。子育て世代の代弁者として、引き続き、安心して子育てのできる環境整備に全力を尽くしてまいります。

COPD (慢性閉塞性肺疾患) 対策について

COPDの危険性や予防法の周知を主張! 宇田川ゆきお県議の提案で、県も啓発に乗り出す

COPD (慢性閉塞性肺疾患) とは、タバコ等が原因で呼吸困難が起こる肺の生

活習慣病です。COPDの認知度調査によると、2020年12月時点で、わが国における認知度はわずか28%であり、多くの方が認知されておられません。しかし、わが国の40歳以上のCOPD推定患者数は500万人以上にのぼるとも言われており、継続的な治療をされている方は約26万人で、患者の約90%が適切な治療を受けていない実情があります。

宇田川ゆきお県議はCOPDに罹患する県民の方を1人でも減らすように、COPDの危険性や予防法を県の受動喫煙防止ガイド等でしっかりと周知すべきと主張しました。答弁に立った、保健医療部長からは、COPDの危険性についての把握はしているものの、県民の健康に

関するアンケートからもCOPDの認知度は低く、更なる周知啓発のために、県民向けの受動喫煙防止の啓発パンフレットにCOPDの危険性や予防法を盛り込むとの発言を引き出しました。

今後の課題としては、COPDの正確な診断に不可欠な「呼吸機能検査」を健康診断等で併用できるよう提言を行います。宇田川ゆきお県議は今後も県民の健康、子どもたちの健やかな成長につながる、健康をテーマにした政策も主張してまいります。

2月定例会での主な質問項目及び詳細は▶埼玉県議会ホームページよりご覧いただけます。



「ワクチン」の集団接種はじまる!

2万1千人の接種を目標に。県浦和合同庁舎で

宇田川ゆきお Facebookで
新型コロナ
関連情報を
発信中!



埼玉県内における「感染患者病床利用率」及び「重症感染患者利用率」について定期的に掲載しています。ご参考に是非ご覧ください。

6月1日からさいたま市浦和区北浦和の県浦和合同庁舎に設置する「高齢者ワクチン接種センター」で集団接種がはじまりました。(開設は7月31日までの予定)

1日当たり700人を対象に、期間内で計2万1千人の接種(2回)を目標としています。

また、北浦和駅西口とセンターを結ぶ無料のシャトルバスを運行しています。運行は、北浦和駅発が午前8時45分から、センター発は午後5時半までです。運行は、昼時を除き15分間隔です。また、庁舎近くには臨時の駐車場60台分(午前8時半から午後6時まで)を用意しておりますので併せてご利用下さい。

■インターネットでの予約が必要です

■対象は下記の3条件にすべて当てはまる方です

- ・埼玉県在住の65歳以上の方
- ・市町村から発行されている接種券をお持ちの方
- ・他の接種会場において、1度も接種を受けていない方

詳細は [埼玉県高齢者ワクチン接種センター](#)

ご利用ください。メニューがリニューアルされました!

埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県-新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウイルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!

埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。
県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!

厚生労働省
新型コロナウィルス
接触確認アプリ(COCCA)

Bluetooth機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方ご自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。
厚生労働省 COCCA サイト▶
厚生労働省 ☎03-5253-1111(代)



【宇田川ゆきお・経歴】●昭和53年八潮市八條生まれ ●八潮市立八條中学校卒業 ●浦和実業学園高等学校卒業 ●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ ●八潮市議会議員選挙にて初当選 ●専修

大学法学部中退 ●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選 ●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選 ●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選 ●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、

自然再生・循環社会対策特別委員、決算特別委員 ●所属団体:八潮市商工会青年部 OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com